

瀬戸内町公共施設等総合管理計画



瀬戸内町



公共施設等総合管理計画

の策定にあたって

これからのまちづくりは、公約に掲げた「瀬戸内創生マニフェスト」を根幹とし、「第5次瀬戸内町長期振興計画」や、「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にて掲げた各施策について、限られた財源の効果的な活用を図りつつ、計画的に実行して参ります。

本町は、本島側、加計呂麻島、請島、与路島に56集落が点在し、用途の重複した施設が数多くあります。

今後は、少子高齢化や人口の減少を見据え、財政状況の推移などの分析を進めながら、各種施設の適正配置を図ることで、健全な行財政運営を行うことが必要であります。

そこで、公共施設等の配置状況等を把握し、施設再編等合理化の指針としての公共施設等総合管理計画を平成27年度に策定し、令和4年度に見直しを行いました。

令和26年度までの長期にわたる計画でありますので、町民の皆様からのご意見をいただきながら、進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年10月

瀬戸内町長 鎌田 愛人

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について.....	1
1. 背景と目的.....	1
2. 施設の対象範囲.....	2
第2章 瀬戸内町について.....	3
1. 沿革及び概況.....	3
2. 地理的特性.....	4
第3章 公共施設等の状況.....	5
1. 公共施設の状況.....	5
2. インフラ施設の保有状況.....	9
3. 過去に行った対策の実績.....	10
4. 有形固定資産減価償却率の推移.....	10
第4章 人口・財政の状況.....	11
1. 人口の状況.....	11
2. 財政の状況.....	12
第5章 将来推計.....	16
1. 更新費用の将来推計.....	16
2. 財政推計を踏まえた更新に充当可能な財源及び不足額.....	18
3. 長寿命化対策の効果額.....	21
第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	23
1. 計画期間について.....	23
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	23
3. 現状や課題に関する基本認識.....	24
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	25
第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	29
1. 町民文化系施設.....	30
2. 社会教育系施設.....	36
3. スポーツ・レクリエーション系施設.....	38
4. 産業系施設.....	43
5. 学校施設.....	51
6. 子育て支援施設.....	65
7. 保健・福祉施設.....	67
8. 医療施設.....	69
9. 行政系施設.....	71
10. 公営住宅.....	79

11. 公園.....	92
12. 供給処理施設.....	94
13. その他.....	96
14. インフラ施設.....	99
第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望.....	105

第1章 公共施設等総合管理計画について

1. 背景と目的

本町では、昭和 50 年代を中心に、人口増加や町民需要に応じて学校、公営住宅等の公共施設等を数多く建設してきました。しかし現在、人口減少や少子高齢化を受けて、公共施設等に対する利用需要に変化が生じています。また、これまでに建設された公共施設等の老朽化が進んでおり、今後修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。

一方、財政面でも、人口減少による町税収入の伸び悩み、普通交付税の減少等の影響により、財政状況が悪化することが見込まれ、公共施設等の更新に係る費用を適正な水準に抑えることが課題となっています。

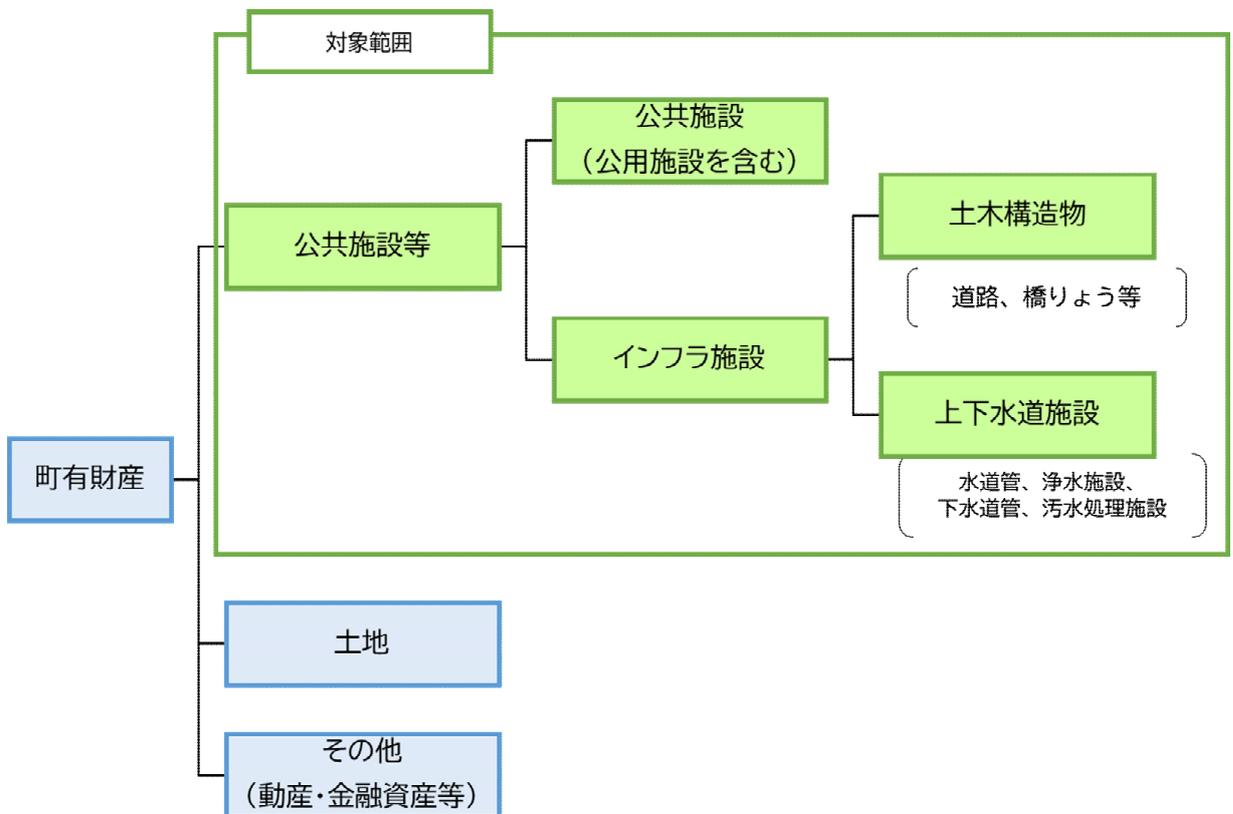
こうした状況の中、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することで行政サービスの水準を確保するため、平成 27 年度に瀬戸内町公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定しました。

今回は、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂(平成 30(2018)年 2 月 27 日付け総財務第 28 号通知)を受けて、個別施設計画(長寿命化計画)の内容を反映させた「公共施設等総合管理計画の見直し」に取り組むこととされており、これまで進めてきた公共施設に関する取組や個別施設計画の考え方を踏まえた見直しを行うものです。

2. 施設の対象範囲

本総合管理計画において対象とする公共施設等とは、公共施設(公用施設を含む。以下同じ。)およびインフラ施設です。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道施設(上下水道、浄水場等)等のインフラ施設です。

図 1 施設の対象範囲



第2章 瀬戸内町について

1. 沿革及び概況

奄美大島が薩摩藩に属したのは慶長 14 年(1609 年)です。当時、薩摩藩は大島全島を七間切りに分けて藩政を行っていましたが、享保 5 年糖業政策の徹底を期するため、区域変更を行いました。この区域変更により、瀬戸内地域は東方、渡連方、実久方に区分されました。このため、各方の行政は与人が行いましたが、明治 4 年廃藩置県が施行され、地方行政制度の改革が行われたので与人は戸長と改められました。

その後、一部に若干の区域変更がありましたが、明治 41 年の町村制施行にあたって西方地区は現在の宇検村に併されて焼内村となり、古仁屋地区は西方に属していた小名瀬・阿鉄の両集落を併せて東方村、一方加計呂麻地域は渡連方と実久方を合併して鎮西村となりました。

その後、大正 5 年再び区域の変更により、西方は焼内村から分離して西方村となり、鎮西村は再度分離されて鎮西村と実久村になりました。東方村は昭和 11 年、町制を施行、古仁屋町となりました。

このようにして本町内では区域の改編が幾度となく行われましたが、昭和 31 年 9 月 1 日、町村合併促進法の適用を受けて、古仁屋町・西方村・鎮西村・実久村の 4 町村は合併して瀬戸内町として発足しました。

本町は、昭和 49 年 2 月に奄美群島国立公園の一部に大島海峡全域が指定されるなど自然の美しさに定評があり、平成 21 年 1 月に「にほんの里 100 選」、3 月に「島の宝 100 選」に選定されるなど、昔と変わらない自然に高い評価を受けています。そして、世界自然遺産の登録に向けて、ユネスコへ暫定リストの提出を行うとともに、琉球を含めた奄美の市町村が環境省や鹿児島県と連携協力し、世界自然遺産登録に向けて準備しています。また、「せとうち海の駅」を活用した大型クルーズ船の誘致や大島海峡を利用した漁業養殖や真珠養殖が盛んであり、特にクロマグロは、平成 7 年 11 月から栽培漁業プロジェクト推進の拠点施設として加計呂麻島の仲田浦に国営栽培センター奄美営業所(平成 15 年 10 月 1 日より、独立行政法人水産総合研究センター奄美栽培漁業センター)が開所、近畿大学水産研究所大島試験場(花天)では、世界唯一の完全養殖クロマグロを採算ベースにのせる取り組みが行われるなど、クロマグロ養殖の日本一の町として一躍脚光を浴び、水産と観光のまちとして、躍進しつつあります。

2. 地理的特性

鹿児島県本土から南へ約 380km の洋上に浮かぶ奄美大島本島の南部に位置し、大島海峡をはさんで加計呂麻島、請島、与路島の有人 3 島を含む、総面積 240 平方キロメートルに及ぶ広大な行政区域を有しています。面積の約 87% が山林で占められ、いずれも 300～400m くらいの山岳地が連なり、急傾斜となって海岸に迫っています。沿岸には 56 の集落が点在しています。四囲の海域は暖かい黒潮に恵まれ、海岸線は典型的なリアス式海岸を形成し、水深の深い入江が多く、水産業や避難港としても利用されています。気候は亜熱帯海洋性で年間を通して温暖多雨です。

第3章 公共施設等の状況

1. 公共施設の状況

本章では、本町が所有する公共施設等の総量や築年度別整備状況、耐震化状況等をまとめています。

(1) 公共施設の保有状況

本町の公共施設の保有状況は以下のとおりです。調査判明分も含めると、平成 27 年度から令和 3 年度にかけて延床面積が 3,810.32 m²増加しています。

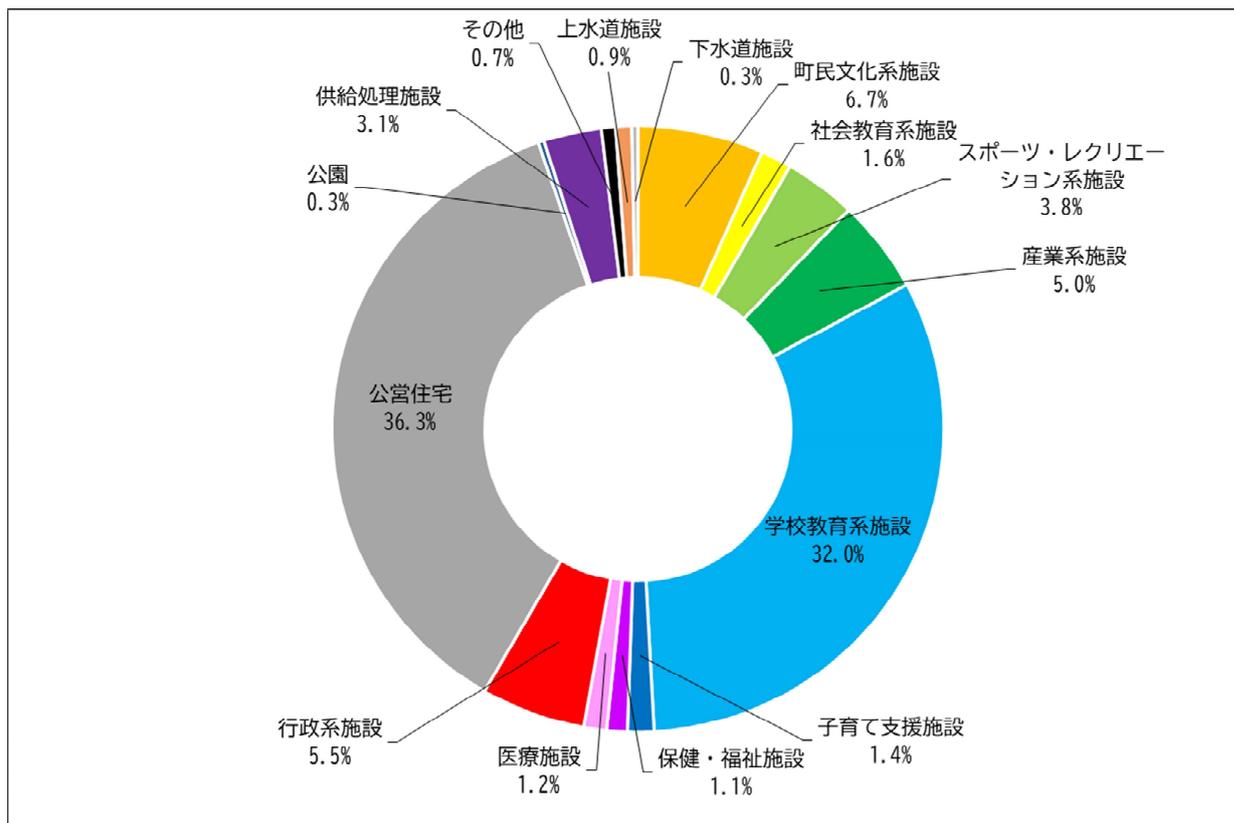
表 1 公共施設の保有状況

資産区分	分類	延床面積(m ²)			主な施設
		H27	R3	増減	
公共施設	町民文化系施設	7,883.00	8,527.87	644.87	地区集会所、公民館、振興センター
	社会教育系施設	2,105.00	2,104.68	-0.32	図書館・郷土館
	スポーツ・レクリエーション系施設	2,944.00	4,914.19	1,970.19	総合体育館、展示・体験交流館
	産業系施設	4,768.00	6,387.47	1,619.47	海の駅、物産館、林業研修館
	学校教育系施設	41,406.00	41,088.41	-317.59	校舎、倉庫、体育館
	子育て支援施設	1,155.00	1,788.41	633.41	保育所、幼稚園
	保健・福祉施設	1,092.69	1,396.00	303.31	母子健康センター
	医療施設	1,433.31	1,550.51	117.20	診療所
	行政系施設	5,986.00	7,084.02	1,098.02	本庁舎、消防分署、消防団
	公営住宅	46,946.00	46,601.40	-344.60	公営住宅、教員宿舎
	公園		391.77	391.77	春日公園、清水公園
	供給処理施設	1,859.00	3,926.51	2,067.51	ごみ焼却施設し尿処理施設
	その他	5,767.00	956.98	-4,810.02	火葬場、船舶待合室など
インフラ施設	水道施設	653.11	1,090.21	437.10	浄水場、ポンプ施設
	下水道施設	408.00	408.00	0.00	汚水処理施設
総計		124,406.11	128,216.43	3,810.32	

※改訂時に施設分類の一部見直しを実施

令和3年度末時点の延床面積で見た場合、公営住宅が46,601.4㎡(36.3%)で最も多くの割合を占めており、学校教育系施設が41,088.4㎡(32.0%)と続き、これらの施設で全体の約7割を占めます。

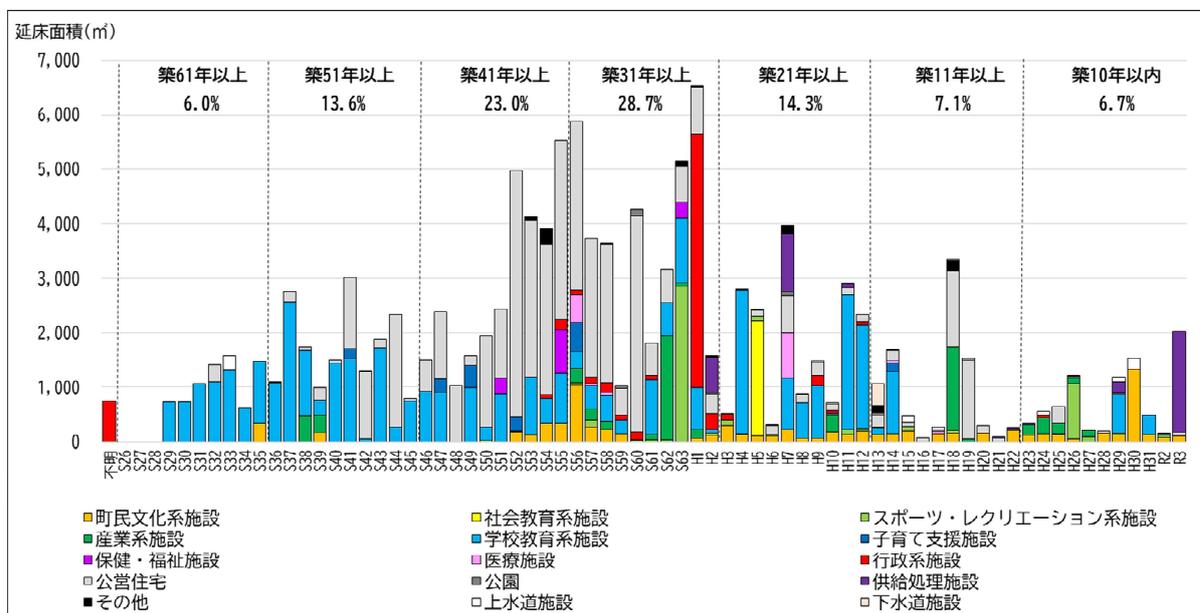
図2 延床面積の内訳



(2) 築年別整備状況

公共施設の築年別整備状況は以下のとおりです。ここでは、これまでに整備された公共施設の延床面積を年度別に示しています。本町では、昭和50年代から平成元年度にかけて公営住宅や学校施設、行政系施設を中心に多くの公共施設を整備してきました。これらの施設は建設後31年から40年が経過しており、今後は建替えや改修等の施設更新が必要となることが見込まれるため、本町の財政に大きな影響を与えられと考えられます。

図3 築年別整備状況



(3) 耐震化実施状況

耐震化実施状況は以下のとおりです。耐震基準は、昭和 53 年に発生した宮城県沖地震を契機に、昭和 56 年に施行された新しい建築基準法によるものです。公共施設全体の 56.3%を新耐震基準時に整備し、43.7%を旧耐震基準時に整備しています。学校施設については、耐震診断や耐震化対策を行ってきましたが、その他施設については未対策となっており、耐震化対策が必要な公共施設は全体の 32.6%となっています。

図 4 耐震化実施状況

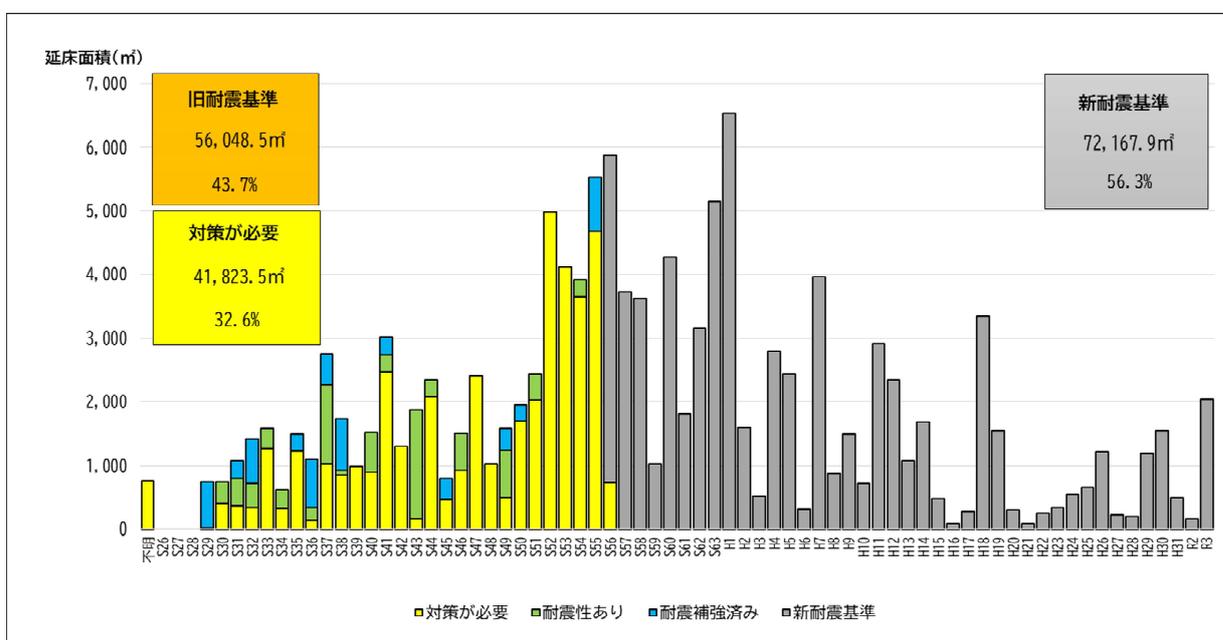


表 2 耐震化の状況

	旧耐震基準				新耐震基準
	合計	対策が必要	耐震性あり	耐震補強済み	
延床面積	56,048.50 ㎡	41,823.50 ㎡	8,109.00 ㎡	6,116.00 ㎡	72,167.93 ㎡
割合 (%)	43.7%	32.6%	6.3%	4.8%	56.3%

2. インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、生活や産業の基盤となるものです。インフラ施設の保有状況は以下のとおりです。インフラ施設に関しては、昭和期に整備された施設も多くあるため、今後10年以内に多くの老朽化した施設が更新の時期を迎えます。本町の財政にも大きな影響を与えると考えられます。

表3 インフラ施設の保有状況

区分1	区分2	箇所数	総延長 (m)	面積 (㎡)
道路	道路		221,500	984,012
	農道		52,350	181,692
	林道		126,183	549,514
橋りょう		121	837	4,916
トンネル		1	400	1,800
漁港・港湾	漁港	7		
	港湾	11		
公園	都市公園	7		
上水道管	導水管		10,730	
	送水管		142	
	配水管		28,575	
下水道管			4,812	

3. 過去に行った対策の実績

本町が公共施設マネジメントとして実施した対策の一例として以下の内容が挙げられます。

表 4 過去に行った主な対策の実績

対策の種類	取り組み内容
新築	<ul style="list-style-type: none"> ・西古見定住促進住宅(平成 29 年度) ・芝定住促進住宅(平成 29 年度) ・瀬戸内町きゅら島交流館(平成 30 年度) ・古仁屋高校女子寮(令和元年度) ・与路島看護師住宅(令和 3 年度)
除却	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生センター管理棟(令和元年度) ・古仁屋港上屋(令和元年度)
建替え	<ul style="list-style-type: none"> ・諸鈍集会所(平成 28 年度) ・西古見集会所(平成 29 年度) ・油井集会所(令和元年度) ・秋徳集会所(令和 2 年度) ・清水集会所(令和 3 年度)
転用	<ul style="list-style-type: none"> ・古仁屋高校男子寮(平成 30 年度) ※県職員住宅を寮として転用 ・節子小中学校(平成 30 年度) ※用途廃止し、民間企業へ貸し付けを実施 ・すこやか福祉センター(令和 3 年度) ※一部をコワーキングスペースとして転用

4. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産(建物や道路、橋りょう等)の老朽化がどの程度進んでいるかを表します。本町の令和 2 年度における一般会計等の有形固定資産償却率(老朽化率)は 61.2%となっています。施設によっては、使用期間が耐用年数を超過しているものもあることから、計画的な老朽化対策等に取り組んでいく必要があります。

表 5 有形固定資産減価償却率の推移

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
56.0%	57.3%	58.7%	60.0%	61.2%

※一般会計等財務書類より

第4章 人口・財政の状況

1. 人口の状況

令和2年に実施された国勢調査の結果では、本町の人口は8,546人となっています。昭和55年の人口は14,309人であり、昭和55年と比較すると人口は約5,700人減少しています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推移では、令和27年での人口が5,800人となっています。令和2年の人口から2,700人ほど、減少する見通しとなっています。

そこで、本町では「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和42年の人口目標を7,800人とし、施策に取り組んでいます。

図5 将来の人口推移

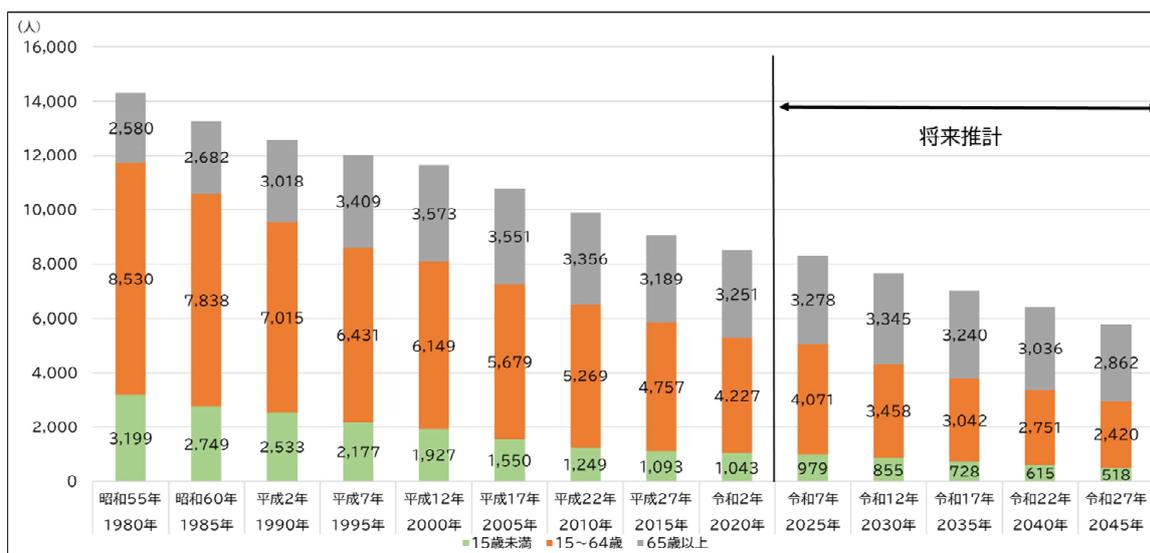
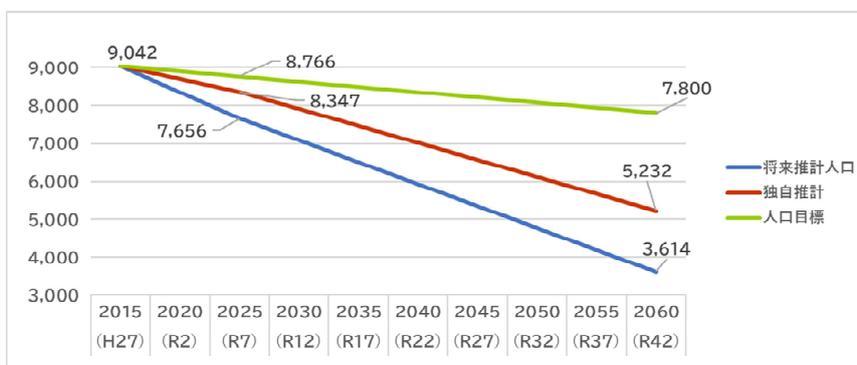


図6 「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口目標



2. 財政の状況

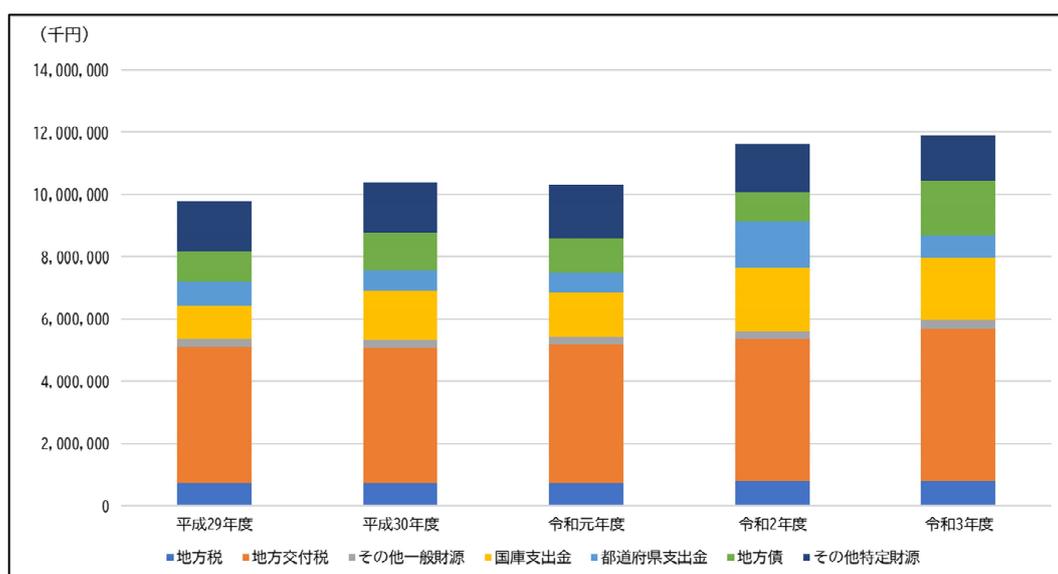
(1) 歳入

過去5年における一般会計等の歳入決算額は以下のとおりです。過去5年の歳入決算額の平均額は約108億円となっています。自主財源である地方税や地方交付税は増加が続いていますが、今後は人口減少に伴い、歳入額が減少する見込みとなります。依存財源においては、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策のため国庫支出金が増加し、令和3年度に給食センターや一般廃棄物処理の整備のため、地方債発行額が多くなっています。

表6 歳入決算額の推移

		(千円)					
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
自主財源	地方税	725,015	737,596	740,246	777,973	782,550	752,676
	地方交付税	4,398,275	4,338,184	4,453,362	4,566,898	4,898,467	4,531,037
	その他一般財源	232,763	238,494	240,460	262,650	290,853	253,044
依存財源	国庫支出金	1,054,900	1,590,627	1,421,355	2,044,437	1,974,112	1,617,086
	都道府県支出金	802,730	665,472	644,855	1,497,980	754,338	873,075
	地方債	984,800	1,200,107	1,105,997	922,231	1,729,760	1,188,579
	その他特定財源	1,599,859	1,608,310	1,732,957	1,544,110	1,466,605	1,590,368
合計		9,798,342	10,378,790	10,339,232	11,616,279	11,896,685	10,805,866

図7 歳入決算額の推移



(2) 歳出

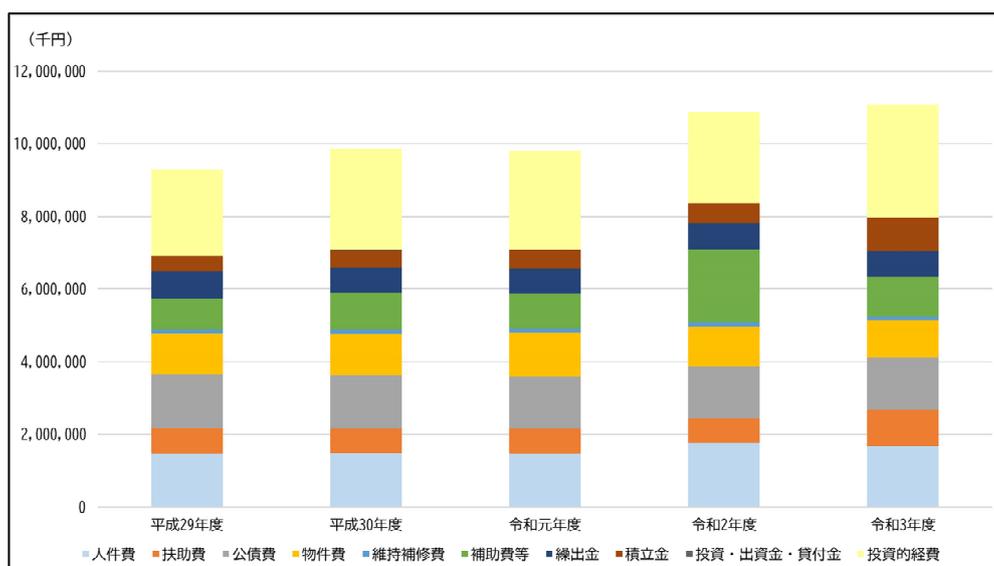
一般会計等における歳出の状況は以下のとおりです。過去5年における歳出決算額の平均は約102億円であり、歳入と同様に増加傾向となっていることが分かります。少子高齢化が進むにつれて、扶助費が増加する見込みであり、投資的経費についても公共施設等の更新に伴い、今後は増加する見込みとなります。なお、令和2年度における補助費等の増額は、新型コロナウイルス感染症における特別定額給付金事業によるものとなります。

表7 歳出決算額の推移

(千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
人件費	1,450,703	1,477,855	1,466,035	1,756,058	1,675,156	1,565,161
扶助費	721,685	671,042	673,952	689,063	991,215	749,391
公債費	1,477,206	1,466,967	1,443,204	1,416,412	1,456,150	1,451,988
物件費	1,121,382	1,147,612	1,225,036	1,101,364	1,019,913	1,123,061
維持補修費	127,978	144,088	106,210	118,974	83,631	116,176
補助費等	838,193	979,734	963,181	2,025,449	1,129,629	1,187,237
繰出金	747,857	693,694	683,771	713,569	700,491	707,876
積立金	443,647	498,864	525,866	559,832	918,733	589,388
投資・出資金・貸付金	3,070	6,600	1,900	1,900	1,900	3,074
投資的経費	2,366,289	2,776,792	2,709,184	2,498,008	3,123,921	2,694,839
合計	9,298,010	9,863,248	9,798,339	10,880,629	11,100,739	10,188,193

図8 歳出決算額の推移



(3) 普通建設事業費の状況

普通建設事業費とは、インフラ施設を含めた公共施設等の新設、改良工事の他、不動産取得に要する費用となります。令和2年度には観光施設の整備や加計呂麻港の改修を実施し、令和3年度には給食センターや廃棄物処理施設の整備を行いました。過去5年における財源内訳を見ると、地方債が35.6%と最も多く、次いで国庫支出金が31.4%であることから、公共施設等に要する費用は国や県に依存していることが分かります。また、過去5年の平均内訳を見ると、既存施設の更新整備が11.6億円となり、全体の48.7%を占めます。

表 8 普通建設事業費の推移

	普通建設事業	財源内訳					
		国庫支出金	都道府県支出金	分担金・負担金・寄付金	地方債	その他特定財源	一般財源等
平成29年度	2,200,717	651,555	340,224	7,394	838,700	100,387	262,457
平成30年度	2,567,036	1,116,338	238,836	8,576	811,800	117,179	274,307
令和元年度	2,481,007	917,310	190,539	0	776,300	266,152	330,706
令和2年度	2,285,696	367,246	917,046	3,000	617,100	42,373	338,931
令和3年度	3,018,040	889,486	184,555	12,005	1,420,100	62,323	449,571

図 9 普通建設事業費の財源内訳
(過去5年平均)

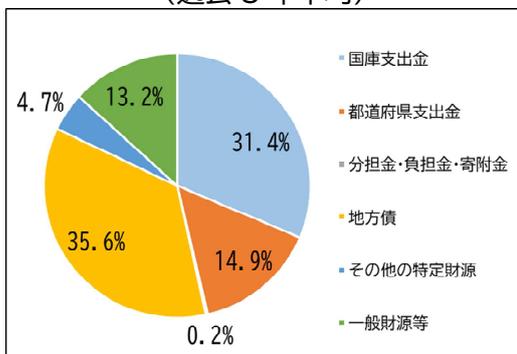
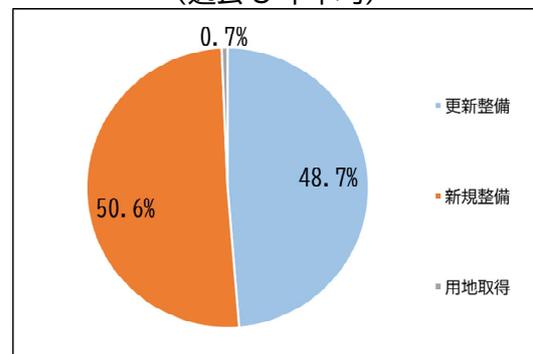


図 10 普通建設事業費の整備内訳
(過去5年平均)



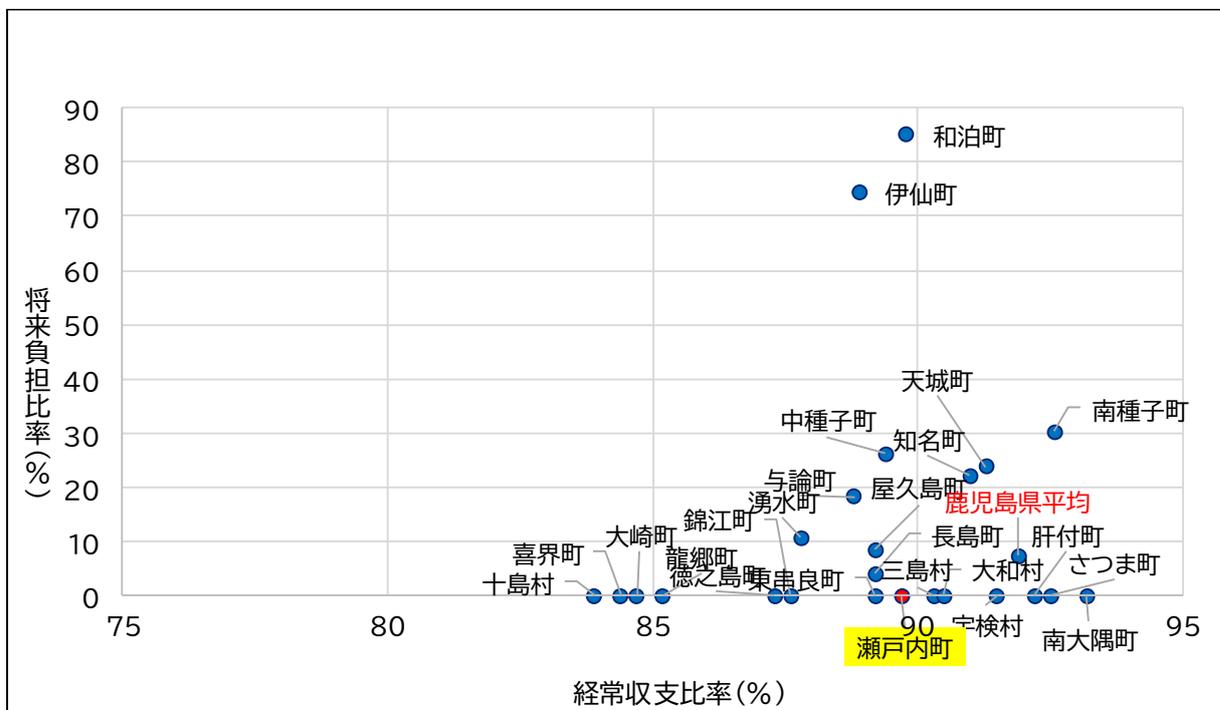
(4) 他市町村との比較

財政状況(令和2年度決算)を鹿児島県内の他の市町村と比較した場合における、本町の位置づけは以下のとおりです。

将来負担比率とは、公営事業会計や一部事務組合、公社や出資法人も含め、市町村が将来支払う可能性がある負債の標準財政規模に対する比率です。早期健全化基準は、350%であり、本町においては平成25年度における将来負担比率は98.4%でしたが、基金の積み立て等に努めた結果、令和2年度には0%となりました。

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的な収入となる一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この比率が高いほど財政構造の弾力性が低く、硬直化が進んでいることを表します。本町の場合、令和2年度における経常収支比率は89.7%であり、市を含む鹿児島県内の平均値(91.9%)をやや下回っています。

図 11 鹿児島県の財政の様子



第5章 将来推計

本章では、現存する公共施設等について、すべて更新を行うと仮定した場合における更新費用の将来推計を行うとともに、更新費用に充当可能な財源の推計を行います。

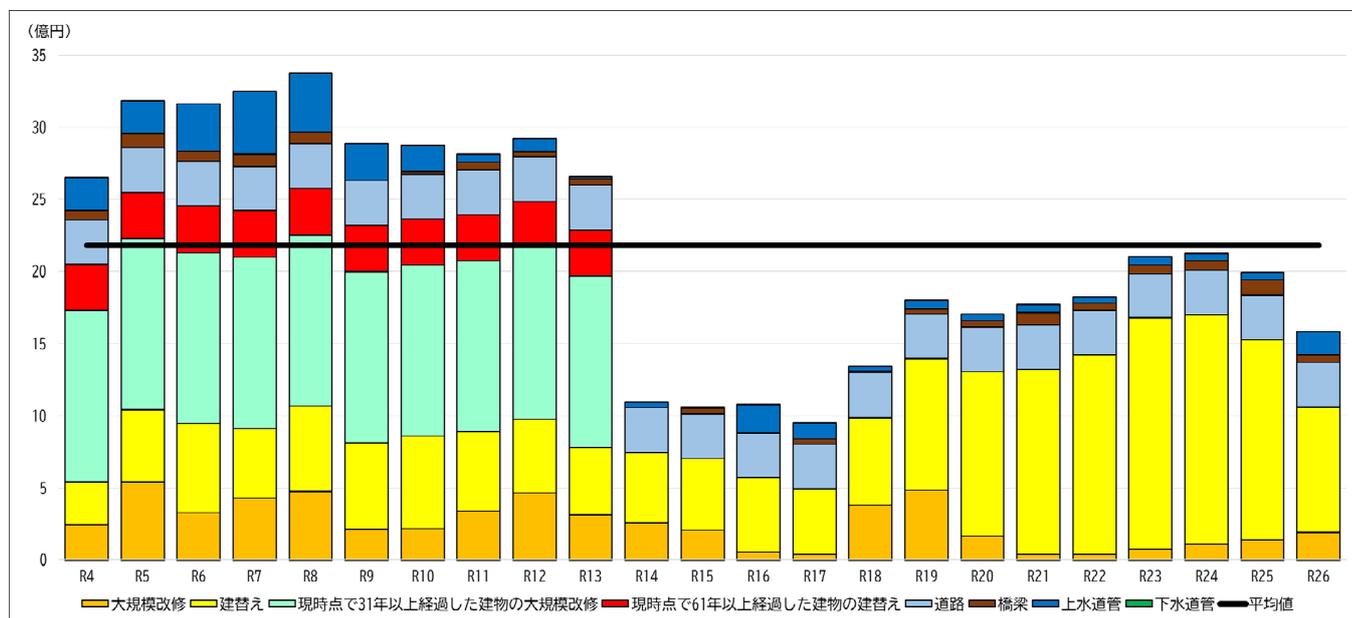
1. 更新費用の将来推計

更新費用の推計結果は以下のとおりです。推計は、以下の前提条件のもとで行いました。

【前提条件】

- ・推計期間は本計画の計画期間である令和 26 年度までとする。
- ・対象施設は、公共施設のほか、インフラ施設も含む。
- ・現在保有している公共施設等を今後もすべて保有し続けると仮定する。
- ・大規模改修を行うものとして推計する。

図 12 公共施設等更新費用の将来推計



上記の前提条件のもと、更新費用を計算すると、計画期間である令和 26 年までの 23 年間で総額約 502.0 億円(1 年当たりの平均 21.8 億円)の更新費用が必要となります。

更新費用推計(従来型)の推計条件及び試算方法

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10(一般社団法人地域総合整備財産)の更新費用シミュレーションの条件を参考にしています。推計条件は以下のとおりです。

表 9 更新費用推計試算方法

大規模改修		建替え	
実施周期	30年	実施周期	60
工事期間	3年	工事期間	2年
計算方法	更新単価×延床面積	計算方法	更新単価×延床面積
建替え、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない		実施年数より古い建物の建替いを10年以内に実施	

表 10 更新費用単価

分類	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	20 万円/㎡	36 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
上水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
下水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

表 11 インフラ施設における更新年数および更新単価

分類	更新年数	更新単価
道路	15	4,700 円/㎡
橋梁	60	41 万円/㎡
上水道	40	10~92 万円/m
下水道	50	6~23 万円/m

2. 財政推計を踏まえた更新に充当可能な財源及び不足額

一般会計等における公共施設等の更新を踏まえた財政推計は以下のとおりです。投資的経費のうち、普通建設事業費を見ると、令和4年度から令和26年度まで(本計画期間)に見込まれる総額は約694.3億円に対して、国・県支出金などの補助金や地方債が充当できる見込みは477.0億円となります。不足分は主に一般財源で賄う必要がありますが、1年当たりの充当見込み額は9.5億円であるのに対して、過去5年の一般財源充当額平均は3.3億円となるので年間6.1億円の不足となります。

図 13 一般会計等における財政推計

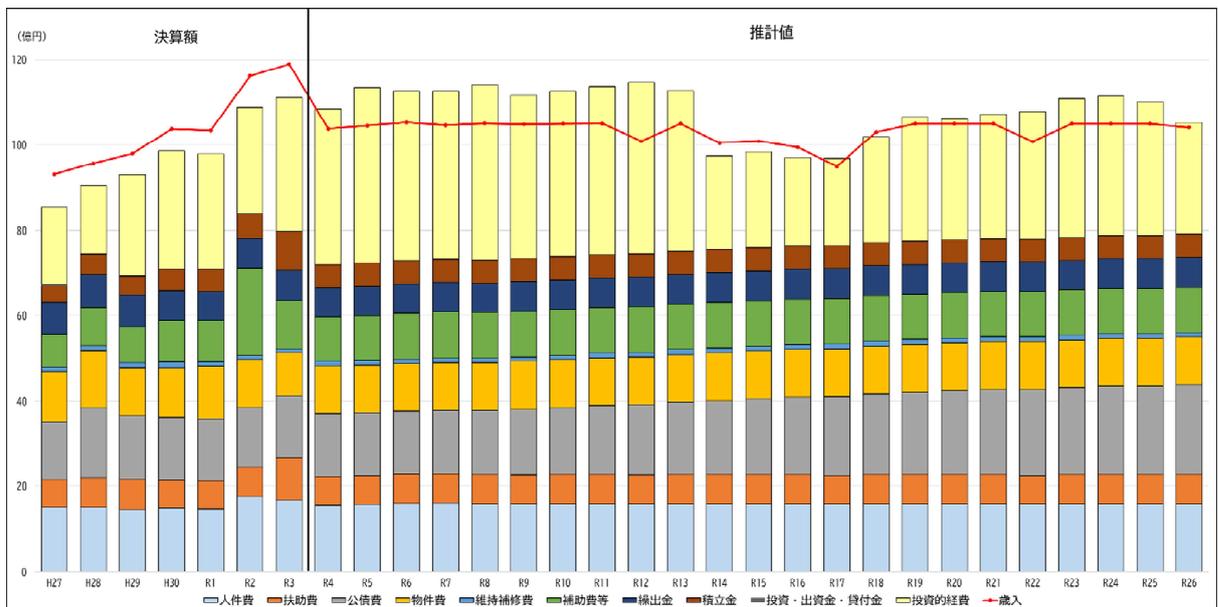


表 12 計画期間内における普通建設事業費充当一般財源見込み額

	令和4年度～令和26年度 総額(A)	1年当たり(B)	過去5年平均(C)	不足額(C)-(B)
一般財源	217.3	9.4	3.3	-6.1

推計条件は以下のとおりです。なお、中間項平均とは過去5年の値のうち、最高値と最低値を除いた値で平均を算出した値となります。

表 13 歳入推計条件

項目	推計条件
国庫支出金 県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ● 国・県支出金は、投資的経費・民生費・その他に区分してシミュレーションを行う。 ● 投資的経費は、平成29年度～令和3年度における普通建設事業費に対する充当割合が今後も継続すると仮定するが、上限額を平成29年度～令和3年度における普通建設事業費に対する充当額の平均額を上限とする。 ● 民生費・その他は、過去5年における扶助費に対する国・県支出金の中間項平均を採用する。
地方債	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方債は、臨時財政特例債とその他に分けてシミュレーションを行う。 ● 臨時財政特例債は過去5年の中間項平均を採用する。 ● その他は平成29年度～令和3年度における普通建設事業費に対する充当割合が今後も継続すると仮定するが、上限額を平成29年度～令和3年度における普通建設事業費に対する充当額の平均額を上限とする。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ● 普通交付税は、基準財政需要額に大きく影響する町全体の人口に連動すると仮定する。 ● 特別交付税は、平成29年度～令和3年度における普通交付税に対する割合が一定であると仮定する。
地方税	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方税の多くを占める個人町民税は、生産年齢人口（15～64歳）に連動すると仮定する。 ● 固定資産税は、過去5年の中間項平均を採用する。

表 14 歳出推計条件

項目	推計条件
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存施設更新分については、一般会計対象施設における施設更新費推計結果を反映する。 ● 新規整備分、その他(災害復旧事業費・失業対策事業費)については、過去5年の中間項平均を採用。
積立金・投資・出資貸付金等	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年の中間項平均を採用する。
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年の中間項平均を採用する。
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年の中間項平均を採用する。
維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年の中間項平均を採用する。
物件費	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年の中間項平均を採用する。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年の中間項平均に加え、今後の施設更新費用に対する新規発行分の地方債償還を見込む。
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童福祉費であれば年少人口(15歳未満)、老人福祉費であれば高齢者人口(65歳以上)等、人口に連動すると仮定する。
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年の中間項平均を採用する。

3. 長寿命化対策の効果額

過去に策定してきた各個別施設計画(長寿命化計画)を反映させた長寿命化推計は以下のとおりとなります。個別施設計画未策定の施設については、長寿命化した場合の推計を反映しています。その結果、計画期間内で総額約 264.1 億円(1 年当たりの平均 11.5 億円)の更新費用となりました。従来型推計と比較すると、1 年間当たり 10.3 億円の効果額が見込まれます。

図 14 長寿命化した場合の更新費用推計

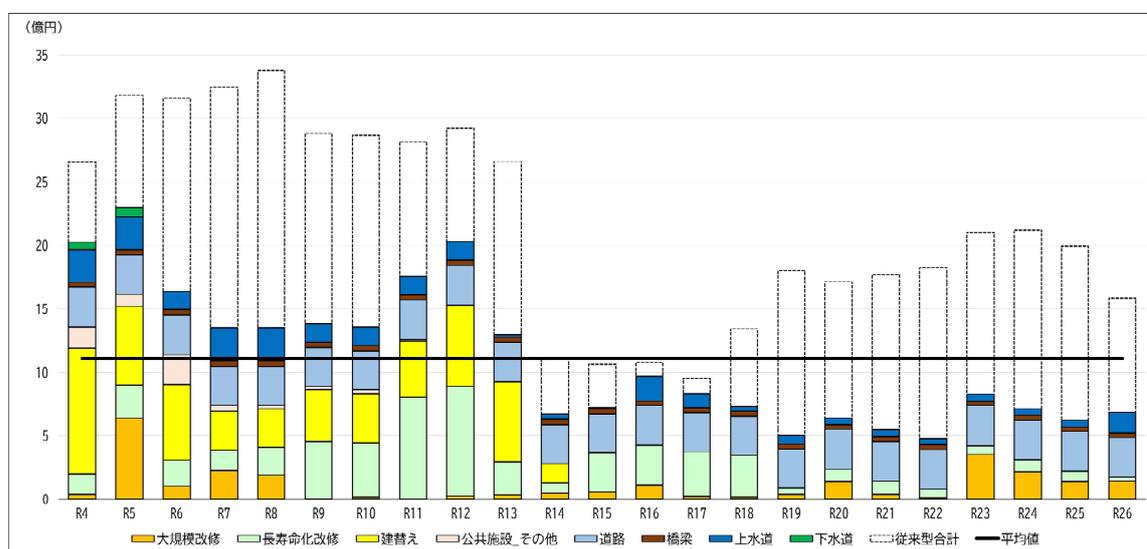


表 15 長寿命化対策の効果額

	(億円)	
	計画期間内 (令和 4 年～令和 26 年)	1 年当たり
従来型更新費用	502.0	21.8
長寿命化対策時更新費用	264.1	11.5
効果見込み額	237.9	10.3

表 16 個別施設計画または長寿命化推計における年度別対策見込み額

区分	施設分類	計画名	計画(推計)期間	計画期間総額(億円)	1年当たり見込み額(億円)
公共施設	学校施設	学校施設長寿命化計画	令和3年～令和7年(5年間)	21.7	4.3
	公営住宅	町営住宅整備計画	令和3年～令和11年(9年間)	30.8	3.4
	スポーツ・レクリエーション系施設(清水体育館)	瀬戸内町都市公園の長寿命化と安全・安心な公園整備	令和2年～令和6年(5年間)	8.2	1.6
	上記以外	長寿命化推計	令和4年～令和26年(23年間)	214.3	9.3
インフラ施設	橋りょう	瀬戸内町橋梁長寿命化修繕計画	令和4年～令和13年(10年間)	4.1	0.4
	上水道	瀬戸内町上水道事業経営戦略	令和3年～令和12年(10年間)	6.6	0.6
	上水道	瀬戸内町簡易水道事業経営戦略	令和3年～令和12年(10年間)	15.4	1.5
	下水道	瀬戸内町下水道事業経営戦略	令和2～令和11年(10年間)	1.8	0.2

更新費用推計(長寿命化推計)の前提条件及び試算方法

・計算は、従来型と同様、延床面積×更新単価＝更新費

表 17 更新費用推計(長寿命化型)の前提条件及び試算方法

大規模改修		長寿命化改修		建替え	
実施周期	20年	実施周期	40年	実施周期	80年
単価	建替え単価の25%	単価	建替え単価の60%	単価	従来型「建替え単価」
工事期間	1年	工事期間	2年	工事期間	2年
建替え、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない		実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施		実施年数より古い建物の建替えを10年以内に実施	

第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

【施設整備の目標と基本原則】

- ◆30年間で施設総量(延床面積)を10%縮減する
- ◆公共施設の建替えは既存施設の規模以下とする
- ◆公共施設の集約化・複合化を促進する
- ◆新規整備と改修・更新を合わせた更新費用を平準化する

1. 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等を基に長期的な視点に基づき検討する趣旨から、以下のとおり、長期の期間に設定しました。

(計画期間)

平成27年度から令和26年度(30年間)

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するにあたっては、全庁的な体制での検討を行っていきます。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少・少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

本町の人口は減少が続いており、令和 2 年時点の人口は 8,546 人です。今後もこの傾向は継続することが考えられ、令和 27 年には 5,800 人まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口・生産年齢人口の減少および高齢者人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地区外への人口流出のみならず、地区内でも市街地に人口が集中することも予想され、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、町民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和 50 年代に多くの公共施設を建設しています。特に本町全体の延床面積の 36.3%を占める公営住宅をこの時期に比較的多く整備しています。これらの施設の多くが、まもなく耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面しています。

また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 56 年度以前に整備されたものは 43.7%にのぼり、安全・安心の観点から課題がある公共施設や、老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新時期の集中およびその他施設やインフラ資産の更新

現在本町が保有する施設を、同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、計画期間内における更新費用の総額は502.0億円で、年平均21.8億円となります。長寿命化した場合、年間10.3億円の削減が見込まれますが、更新施設が集中する年度もあります。財政負担を平準化するために、個別施設計画が未策定の施設については、計画を策定する必要があります。

(4) 公共施設にかけられる財源の限界

公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となるほか、大規模修繕費用なども必要となります。一方、本町では、生産年齢人口の減少等に伴って地方税収入の減少が見込まれており、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・ 現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・ 公共施設マネジメントシステムで点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
- ・ 施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷(気候天候、使用特性等)による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・ 維持管理費を捻出するため、施設利用料の見直しを検討します。
- ・ 公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・ 今後も維持していく公共施設については、個別施設計画の策定および更新を行うこととします。
- ・ 管理運営にあたっては、PPP¹/PFI²の活用を検討します。
- ・ 町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・ 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

(3) 安全確保の実施方針

- ・ 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・ 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・ 今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

(4) 耐震化の実施方針

¹ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

² Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

- ・ 災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・ 建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものについては、耐震化の検討を進めていきます。
- ・ 道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・ 地区ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・ 町民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を活用していけるようにしていきます。
- ・ 個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・ 公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけでその財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があると言えます。
- ・ 公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・ 当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・ 少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・ 地区ごとの人口動態や町民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・ 公共施設の多機能集約化(一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める)の取り組みを進めていきます。
- ・ 近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・ インフラについても、必要性を十分に検討し、更新費用を考慮した総量に抑えます。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)の考え方を踏まえて、本町においてもユニバーサルデザインの街づくりを目指します。

(8) 脱炭素化の推進方針

- ・ 本町は令和3年7月に「瀬戸内町ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。「第5次長期振興計画」や「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画」を基に、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に努めます。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・ 公共施設マネジメントシステムは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務書類や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・ 職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。
- ・ 本町では、これまでも、民間活力の活用を意図した指定管理者制度の導入を進めてきましたが、検証を行い、町民サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設については同制度の導入について検討を進めていきます。

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ここでは、施設類型ごとに現状や課題に関する基本的な認識を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。

表 18 公共施設の保有状況(再掲)

資産区分	分類	延床面積(m ²)			主な施設
		H27	R3	増減	
公共施設	町民文化系施設	7,883.00	8,527.87	644.87	地区集会所、公民館、振興センター
	社会教育系施設	2,105.00	2,104.68	-0.32	図書館・郷土館
	スポーツ・レクリエーション系施設	2,944.00	4,914.19	1,970.19	総合体育館、展示・体験交流館
	産業系施設	4,768.00	6,387.47	1,619.47	海の駅、物産館、林業研修館
	学校教育系施設	41,406.00	41,088.41	-317.59	校舎、倉庫、体育館
	子育て支援施設	1,155.00	1,788.41	633.41	保育所、幼稚園
	保健・福祉施設	1,092.69	1,396.00	303.31	母子健康センター
	医療施設	1,433.31	1,550.51	117.20	診療所
	行政系施設	5,986.00	7,084.02	1,098.02	本庁舎、消防分署、消防団
	公営住宅	46,946.00	46,601.40	-344.60	公営住宅、教員宿舎
	公園		391.77	391.77	春日公園、清水公園
	供給処理施設	1,859.00	3,926.51	2,067.51	ごみ焼却施設し尿処理施設
	その他	5,767.00	956.98	-4,810.02	火葬場、船舶待合室など
インフラ施設	水道施設	653.11	1,090.21	437.10	浄水場、ポンプ施設
	下水道施設	408.00	408.00	0.00	汚水処理施設
総計		124,406.11	128,216.43	3,810.32	

1. 町民文化系施設

(1) コミュニティ関連施設(集会所等)

① 現状や課題に対する基本認識

本町では、合計49のコミュニティ関連施設が存在しており、その半数近くが昭和期に建設されています。それぞれの施設が地域の交流・親睦を深めるために一定の役割を果たしています。さらに、コミュニティ関連施設に対するニーズは今後多様化し、増加すると考えられるため、サービス充実のための整備を進めていきます。

表 19 コミュニティ関連施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	花天集会所	花天集会所	175.00	S39	瀬戸内
2	嘉徳地区集会所	嘉徳地区集会所	114.00	S52	瀬戸内
3	青年の家 (旧ハローワーク跡地)	青年の家 (旧ハローワーク跡地)	77.00	S52	瀬戸内
4	古志集会所	古志集会所	116.00	S54	瀬戸内
5	瀬久井原集会場	瀬久井原集会場	60.00	S54	瀬戸内
6	高丘集会場	高丘集会場	89.17	S55	瀬戸内
7	阿木名集会所	阿木名集会所	558.90	S56	瀬戸内
8	篠川地区振興センター	篠川地区振興センター	255.05	S56	瀬戸内
9	阿鉄集会所	阿鉄集会所	116.00	S56	瀬戸内
10	安脚場集会所	安脚場集会所	59.00	H7	瀬戸内

表 20 コミュニティ関連施設2

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
11	網野子集会所	網野子集会所	124.00	H7	瀬戸内
12	久慈集会所	久慈集会所	191.48	H10	瀬戸内
13	嘉鉄集会所	嘉鉄集会所	201.32	H12	瀬戸内
14	管鈍集会所	管鈍集会所	132.40	H13	瀬戸内
15	節子集会所	節子集会所	165.00	H18	瀬戸内
16	船津集会場	船津集会場	109.05	H20	瀬戸内
17	須手集会所	須手集会所	59.00	H20	瀬戸内
18	勝浦集会所	勝浦集会所	217.00	H22	瀬戸内
19	久根津集会所	久根津集会所	125.87	H23	瀬戸内
20	手安集会所	手安集会所	142.01	H24	瀬戸内
21	蘇刈集会所	蘇刈集会所	132.48	H25	瀬戸内
22	西古見防災 コミュニティ施設	西古見防災 コミュニティセンター	135.52	H29	瀬戸内
23	瀬戸内町きゅら島交流館	瀬戸内町きゅら島交流館	1,331.52	H30	瀬戸内
24	油井集会所	油井集会所	132.35	H31	瀬戸内
25	清水集会所	清水集会所	111.46	R3	瀬戸内
26	薩川集会所	薩川集会所	115.50	S53	加計呂麻
27	伊子茂地区振興センター	伊子茂地区振興センター	253.65	S55	加計呂麻
28	瀬相集会所	瀬相集会所	116.00	S56	加計呂麻
29	於斉離島 住民生活センター	於斉離島 住民生活センター	271.92	S57	加計呂麻
30	野見山地区集会所	野見山地区集会所	116.00	S58	加計呂麻

表 21 コミュニティ関連施設3

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
31	野見山 青少年研修センター	青少年研修センター	116.00	S58	加計呂麻
32	西阿室離島 住民生活センター	西阿室離島 住民生活センター	148.25	S59	加計呂麻
33	須子茂離島 住民生活センター	須子茂離島 住民生活センター	58.80	H1	加計呂麻
34	諸数集会所	諸数集会所	124.00	H2	加計呂麻
35	俵コミュニティセンター	俵コミュニティセンター	299.69	H3	加計呂麻
36	勝能離島 住民生活センター	勝能離島 住民生活センター	138.58	H4	加計呂麻
37	押角集会所	押角集会所	112.00	H5	加計呂麻
38	瀬武集会所	瀬武集会所	112.00	H6	加計呂麻
39	武名離島 住民生活センター	武名離島 住民生活センター	52.43	H7	加計呂麻
40	嘉入地区集会所	嘉入地区集会所	70.00	H8	加計呂麻
41	木慈集会所	木慈地区集会所	60.00	H9	加計呂麻
42	渡連集会所	渡連集会所	130.50	H11	加計呂麻
43	芝集会所	芝集会所	150.01	H17	加計呂麻
44	徳浜集会所	徳浜集会所	48.10	H26	加計呂麻
45	諸鈍離島 住民生活センター	諸鈍離島 住民生活センター	160.65	H28	加計呂麻
46	秋徳集会所	秋徳離島住民生活センター	84.24	R2	加計呂麻
47	池地集会所	池地集会所	150.47	H14	請
48	請阿室集会所	請阿室集会所	198.45	H15	請
49	与路離島 住民生活センター	与路離島 住民生活センター	166.05	S54	与路

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

コミュニティ関連施設は、地域の交流の振興や生涯学習の場として今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

コミュニティ関連施設は、昭和 50 年代に建設されたものが多くあるため、施設更新が近いうちに発生する可能性があります。その費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に改修・建替え等を行います。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設され、耐震化工事が実施されていない施設があります。これらの施設について耐震化の必要性を検討し、耐震化を推進します。

【長寿命化の実施方針】

長寿命化を目的とした修繕を計画的に実施するため、各施設の老朽化の程度を把握し、コミュニティ関連施設の改修工事を進めていきます。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

(2) 文化施設

① 現状や課題に関する基本認識

ムンユスイ館は、廃校となった嘉徳小学校校舎を活用して設置した施設であり、画家の創作拠点兼ギャラリーとして利用されています。

表 22 文化施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	ムンユスイ館	ムンユスイ館	344.00	S35	瀬戸内

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

ムンユスイ館については、建設されてから 50 年以上が経過しています。今後は施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検・診断の結果を基に計画的に修繕・更新等を実施し、維持管理します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に修繕・更新等を行います。

【耐震化の実施方針】

耐震診断を実施し、耐震対策を行います。

【長寿命化の実施方針】

長寿命化改修が可能な場合は、長寿命化改修を実施します。

【統合や廃止の推進方針】

耐震化改修や長寿命化改修に適さない場合は、安全性を考慮し、廃止や他の施設への移転を検討します。

2. 社会教育系施設

(1) 図書館

① 現状や課題に関する基本認識

町立図書館・郷土館は、奄美群島でも充実した機能をもつ図書館であり、館内には島尾敏雄文学コーナー、山田洋次児童文庫など様々な書籍を所蔵しています。2階の郷土館には、島唄や歴史資料を揃えています。

表 23 図書館

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	図書館・郷土館	図書館・郷土館	2,104.68	H5	瀬戸内

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

建設されてから20年以上が経過しています。今後施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

町立図書館・郷土館については、特に危険性のある施設ではありませんが、書架の振動対策等により、利用者に危害が及ばないように常に点検を実施し、安全性の確保に努めます。

【耐震化の実施方針】

新耐震基準で建設された施設のため、対策は不要です。

【長寿命化の実施方針】

定期的な点検・診断、修繕や改修を行い、耐用年数以上に利用できるように努めます。

【統合や廃止の推進方針】

町立図書館・郷土館については、今後も必要な施設となります。施設運営については、委託・指定管理の活用による費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

① 現状や課題に関する基本認識

本町では、体育館を1施設保有しています。建設されてから30年以上が経過しているため、今後修繕に係るコストが増加していくと考えられます。

表 24 スポーツ施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	清水公園総合体育館	清水公園総合体育館	2,848.20	S63	瀬戸内
2	テニスコート管理棟	テニスコート管理棟	19.81	H25	瀬戸内

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

清水総合体育館は建設されてから30年以上が経過しています。老朽化が進んでおり、継続した点検等を実施しています。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現在、大規模改修等を年次的に実施しています。

【安全確保の実施方針】

継続した点検により、危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。

【耐震化の実施方針】

新耐震基準で建設された施設のため、対策は不要です。

【長寿命化の実施方針】

清水総合体育館は長寿命化に向けて、改修を実施しています。

【統合や廃止の推進方針】

スポーツ施設は、今後も必要な施設であり、安全・安心な環境の中で活用を推進します。

(2) レクリエーション施設・保養施設

① 現状や課題に関する基本認識

安脚場園地管理棟は、安脚場戦跡地公園の管理棟です。その場所は加計呂麻島の最東端カネンテ崎にあり、第二次世界大戦時には、大島海峡を守る東の要所となっていました。

加計呂麻島展示・体験交流館は、加計呂麻島の魅力を PR する展示・体験交流館として平成 26 年度に建設されました。国の重要無形民俗文化財「諸鈍シバヤ」や島の名所を紹介するシアタールームなどが整備されています。

表 25 レクリエーション施設・保養施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	白浜公衆トイレ	白浜公衆トイレ	5.40	S52	瀬戸内
2	ヤドリ浜園地	炊事棟	18.00	S57	瀬戸内
3	ヤドリ浜園地	バスハウス	81.00	S57	瀬戸内
4	ヤドリ浜園地	休憩所	50.00	S57	瀬戸内
5	嘉徳公衆トイレ	嘉徳公衆トイレ	6.34	S60	瀬戸内
6	清水海水浴場	トイレ	9.88	S60	瀬戸内
7	高知山展望台	高知山展望台	97.98	H3	瀬戸内
8	高知山展望台	公衆トイレ	14.80	H4	瀬戸内
9	芝公衆トイレ	芝公衆トイレ	27.50	S50	加計呂麻
10	渡連海水浴場	シャワー施設	45.00	S56	加計呂麻

表 26 レクリエーション施設・保養施設2

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
11	スリ浜バースハウス	スリ浜バースハウス	36.00	S61	加計呂麻
12	徳浜バースハウス	徳浜バースハウス	36.00	S62	加計呂麻
13	呑之浦公衆トイレ	呑之浦公衆トイレ	17.00	S63	加計呂麻
14	俵観光レストハウス	俵観光レストハウス	34.65	H2	加計呂麻
15	安脚場園地	トイレ	14.80	H5	加計呂麻
16	伊子茂トイレ	トイレ	18.20	H6	加計呂麻
17	西阿室ログ	休憩所トイレ	15.80	H11	加計呂麻
18	須子茂ログ	トイレ	22.58	H15	加計呂麻
19	呑之浦ログ	トイレ	27.60	H15	加計呂麻
20	安脚場園地	管理棟	41.60	H12	加計呂麻
21	実久海岸ログ	トイレ・シャワー	35.80	H11	加計呂麻
22	実久海岸ログ	展望所	55.30	H11	加計呂麻
23	伊子茂観光待合所	伊子茂観光待合所	60.00	H18	加計呂麻
24	加計呂麻展示・ 体験交流館	加計呂麻展示・体験交流館	1,029.80	H26	加計呂麻
25	加計呂麻島 ゆるっとハウス	佐知克トイレ・シャワー	32.40	H29	加計呂麻
26	加計呂麻島 ゆるっとハウス	芝トイレ・シャワー	31.00	R2	加計呂麻
27	池地ログ	トイレ	22.58	H15	請
28	瀬戸内町自然体験 宿泊施設「アカヒゲ」	宿舎	89.87	H27	請
29	与路バースハウス	与路バースハウス	69.30	H5	与路

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

建設されてから30年以上が経過している施設もあります。今後は施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

各施設の点検及び診断等の結果に基づいて、維持管理・修繕・更新等を行うことで、トータルコストの縮減・費用の平準化を実施しています。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に改修・建替え等を行います。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設された施設については、耐震診断を行い、耐震対策を行います。

【長寿命化の実施方針】

小規模施設のため、大規模な長寿命化改修を実施するのではなく、日常的な点検・修繕を行い、耐用年数以上に利用できるように努めます。

【統合や廃止の推進方針】

いずれの施設も利用者数が多く、今後も必要な施設と考えますが、利用実績や、費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

4. 産業系施設

(1) 販売関連施設

① 現状や課題に関する基本認識

せとうち海の駅は、加計呂麻島等への連絡船が発着する港のターミナルにあり、特産品販売所やレストラン、観光協会の総合案内所、漁協直販店等が入っています。物産館は特産品の試作や開発を行っている施設です。いずれも本町の産業保護のため、必要性は高い施設となります。

表 27 販売関連施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	せとうち物産館	せとうち物産館	1,792.00	S62	瀬戸内
2	せとうち海の駅	せとうち海の駅	1,506.00	H18	瀬戸内

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

定期的な劣化診断等を行うことで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

劣化診断等の結果、安全上修繕が必要と思われる箇所があれば、早期に改修を計画するほか、建築物及び建築設備定期検査を実施し、優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

新耐震基準で建設された施設のため、対策は不要です。

【統合や廃止の推進方針】

必要性の高い施設のため、統合や廃止の予定はありません。

(2) 林業研修館

① 現状や課題に関する基本認識

林業研修館は林業特用林産物やその他の技術研修等、多目的に使用し、集落の諸振興を図ることを目的とした施設です。

表 28 林業研修館

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	阿室釜地区林業研修館	阿室釜地区林業研修館	58.32	S61	瀬戸内
2	小名瀬地区林業研修館	小名瀬地区林業研修館	60.15	H1	瀬戸内
3	三浦地区林業研修館	三浦地区林業研修館	40.00	S61	加計呂麻
4	佐知克地区林業研修館	佐知克地区林業研修館	49.59	S62	加計呂麻
5	生間地区林業研修館	生間地区林業研修館	65.00	S62	加計呂麻
6	知之浦地区林業研修館	知之浦地区林業研修館	56.30	S63	加計呂麻
7	実久地区林業研修館	実久地区林業研修館	50.00	H1	加計呂麻
8	阿多地地区林業研修館	阿多地地区林業研修館	60.70	H1	加計呂麻

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

定期的な劣化診断等を行うことで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に改修・建替え等を行います。

【安全確保の実施方針】

劣化診断等の結果、安全上修繕が必要と思われる箇所があれば、早期に改修を計画するほか、建築物及び建築設備定期検査を実施し、優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

新耐震基準で建設された施設のため、対策は不要です。

【長寿命化の実施方針】

定期的な点検・診断、修繕や改修を行い、耐用年数以上に利用できるように努めます。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

(3) 畜産施設

① 現状や課題に関する基本認識

堆肥舎は、家畜排泄物を有効利用することを目的に整備しています。環境汚染を防止すると共に良質な堆肥生産が行われ、土壌改善と環境保全に寄与しています。農業機械を機械格納庫にて保管することにより機械の性能を保つことができ、持続可能な農業経営が可能となります。

表 29 畜産施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	瀬戸内町屠畜場	瀬戸内町屠畜場	472.00	S38	瀬戸内
2	と場本館	と場本館	316.40	S39	瀬戸内
3	畜産機械格納庫	畜産機械格納庫	135.00	H27	瀬戸内
4	堆肥舎	堆肥舎(請阿室)	135.00	H25	請
5	堆肥舎	堆肥舎(与路大勝山)	180.00	H24	与路

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

定期的な劣化診断等を行うことで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検・診断の結果を基に計画的に修繕・更新等を実施し、維持管理します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に改修・建替え等を行います。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設された施設については、耐震診断を行い、耐震対策を行います。

【長寿命化の実施方針】

屠畜場やと場本館については、築50年以上が経過しているため、長寿命化改修の検討を行います。

【統合や廃止の推進方針】

長寿命化改修に適さない場合は、利用状況等を踏まえて廃止の検討を行います。

(4) その他産業施設

① 現状や課題に関する基本認識

営農支援センターについては、平成10年度に農業研修センターとして建設されました。建築後25年が経過しており、老朽化が進んでいるため劣化検診や改修・補強の必要があります。

農林水産物直売所については、今のところ施設本体への不具合等は見当たらないものの、設備や機材等の修繕・更新が今後は見込まれます。引き続き基本的な点検・修繕等を随時実施し長寿命化を図ります。

表 30 その他産業施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	細技能者養成所(織工)	細技能者養成所(織工)1	250.44	S56	瀬戸内
2	細技能者養成所(織工)	細技能者養成所(織工)2	195.12	S57	瀬戸内
3	細共同染色加工場	細共同染色加工場	145.35	S58	瀬戸内
4	営農支援センター	営農支援センター	297.00	H10	瀬戸内
5	敷料保管庫	敷料保管庫	120.00	H24	瀬戸内
6	格納庫	格納庫	60.00	H25	瀬戸内
7	農機具格納庫	農機具格納庫	54.00	H19	加計呂麻
8	農産物集出荷施設	農産物集出荷施設	189.35	H23	加計呂麻
9	農林水産物直売所	農林水産物直売所	99.75	H26	加計呂麻

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

定期的な劣化診断等を行うことで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

細技能者養成所、細共同染色加工場については、建設後30年以上が経過しています。点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた場合、優先的に改修・建替え等を行います。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に改修・建替え等を行います。

【耐震化の実施方針】

細技能者養成所については、昭和56年以前の旧耐震基準にて整備された施設となります。耐震診断を行い、対策の検討をします。

【長寿命化の実施方針】

定期的な点検・診断、修繕や改修を行い、耐用年数以上に利用できるように努めます。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

5. 学校教育系施設

(1) 小中学校

① 現状や課題に関する基本認識

本町には、23の小中学校施設があります。これまでも廃校となった学校はありますが、今後予想される少子化の影響を考慮し、適切な配置形態を考えていく必要があります。また、耐震補強が実施されていない施設もあるため、耐震補強を進めていく必要があります。

廃校となった学校施設については、地元住民の意向などを踏まえながら、再生可能エネルギーを活用したオートキャンプ場の整備など、跡地利用の検討を行う方針となっています。

表 31 小中学校

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	阿木名小中学校	【002】中学校校舎	189.00	S37	瀬戸内
2	阿木名小中学校	【001】中学校校舎	173.00	S37	瀬戸内
3	阿木名小中学校	【003】中学校トイレ	33.00	S37	瀬戸内
4	阿木名小中学校	【005】中学校校舎	252.00	S44	瀬戸内
5	阿木名小中学校	【007】中学校校舎	515.00	S55	瀬戸内
6	阿木名小中学校	【002】小学校校舎	65.00	S55	瀬戸内
7	阿木名小中学校	【010】小学校校舎	761.00	S63	瀬戸内
8	阿木名小中学校	【009】中学校武道場	150.00	S63	瀬戸内
9	阿木名小中学校	【010】中学校図書室	92.00	S63	瀬戸内
10	阿木名小中学校	【014】【011】体育館	692.00	H29	瀬戸内

表 32 小中学校2

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
11	嘉鉄小学校	【010】校舎	395.00	S37	瀬戸内
12	嘉鉄小学校	【003】倉庫	40.00	S40	瀬戸内
13	嘉鉄小学校	【009】校舎	339.00	S49	瀬戸内
14	嘉鉄小学校	【012】トイレ	41.00	S49	瀬戸内
15	嘉鉄小学校	【013】体育館	401.00	S51	瀬戸内
16	嘉鉄小学校	【008】【008-1】校舎	597.00	S62	瀬戸内
17	旧管鈍小中学校	校舎 1	293.00	S33	瀬戸内
18	旧管鈍小中学校	トイレ 1	18.00	S33	瀬戸内
19	旧管鈍小中学校	倉庫 2	26.00	S41	瀬戸内
20	旧管鈍小中学校	校舎 2	26.00	S42	瀬戸内
21	旧管鈍小中学校	校舎 3	205.00	S45	瀬戸内
22	旧管鈍小中学校	体育館	335.00	S46	瀬戸内
23	旧管鈍小中学校	トイレ 2	12.00	S53	瀬戸内
24	旧管鈍小中学校	校舎 4	195.00	S53	瀬戸内
25	旧管鈍小中学校	校舎 5	251.00	S56	瀬戸内
26	旧管鈍小中学校	倉庫 1	14.00	H2	瀬戸内
27	久慈小中学校	【001】小学校校舎	397.00	S31	瀬戸内
28	久慈小中学校	【002】小学校トイレ	25.00	S31	瀬戸内
29	久慈小中学校	【002】中学校校舎	189.00	S36	瀬戸内
30	久慈小中学校	【001】中学校校舎	127.00	S36	瀬戸内
31	久慈小中学校	【003】中学校トイレ	18.00	S36	瀬戸内

表 33 小中学校3

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
32	久慈小中学校	【004】中学校校舎	148.00	S41	瀬戸内
33	久慈小中学校	【003】小学校倉庫	35.00	S41	瀬戸内
34	久慈小中学校	【004】【005】体育館	335.00	S45	瀬戸内
35	久慈小中学校	【008】中学校校舎	155.00	S51	瀬戸内
36	久慈小中学校	保健室	32.00	S51	瀬戸内
37	久慈小中学校	【007】中学校校舎	253.00	S54	瀬戸内
38	久慈小中学校	【005-1】体育館(増築)	163.00	S57	瀬戸内
39	久慈小中学校	倉庫 1	11.00	H1	瀬戸内
40	古仁屋小学校	【004】小学校校舎	761.00	S36	瀬戸内
41	古仁屋小学校	【006-1】小学校校舎	812.00	S38	瀬戸内
42	古仁屋小学校	【006-2】小学校校舎	271.00	S40	瀬戸内
43	古仁屋小学校	【008】体育館	620.00	S43	瀬戸内
44	古仁屋小学校	【012】トイレ	10.00	S62	瀬戸内
45	古仁屋小学校	【014】小学校校舎	1,661.00	H4	瀬戸内
46	古仁屋小学校	【015】小学校校舎	948.00	H4	瀬戸内
47	古仁屋小学校	【017】倉庫	15.00	H4	瀬戸内
48	古仁屋小学校	【007】トイレ	40.00	R2	瀬戸内
49	古仁屋中学校	【015】武道場	78.00	S53	瀬戸内
50	古仁屋中学校	【021】中学校倉庫	27.00	S58	瀬戸内

表 34 小中学校4

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
51	古仁屋中学校	【022】中学校校舎	2,454.00	H11	瀬戸内
52	古仁屋中学校	【023】中学校校舎	1,905.00	H12	瀬戸内
53	古仁屋中学校	【024】プール専用付属室	75.00	H13	瀬戸内
54	古仁屋中学校	【015-2】武道場(増築)	54.00	H13	瀬戸内
55	古仁屋中学校	【025】体育館	1,138.00	H14	瀬戸内
56	篠川小中学校	【001】中学校校舎	293.00	S35	瀬戸内
57	篠川小中学校	【002】中学校校舎	166.00	S41	瀬戸内
58	篠川小中学校	【007】【003-1】体育館	280.00	S41	瀬戸内
59	篠川小中学校	【003-2】 中学校体育館(増築)	167.00	S63	瀬戸内
60	篠川小中学校	【012】小学校校舎	688.00	H1	瀬戸内
61	旧節子小中学校	校舎 1	334.00	S31	瀬戸内
62	旧節子小中学校	トイレ 2	33.00	S31	瀬戸内
63	旧節子小中学校	校舎 3	189.00	S37	瀬戸内
64	旧節子小中学校	校舎 2	26.00	S37	瀬戸内
65	旧節子小中学校	倉庫 1	26.00	S41	瀬戸内
66	旧節子小中学校	校舎 4	83.00	S45	瀬戸内
67	旧節子小中学校	倉庫 2	19.00	S45	瀬戸内
68	旧節子小中学校	校舎 5	205.00	S47	瀬戸内
69	旧節子小中学校	体育館	276.00	S49	瀬戸内
70	旧節子小中学校	体育館(増築)	52.00	H2	瀬戸内

表 35 小中学校5

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
71	旧節子小中学校	トイレ1	10.00	H8	瀬戸内
72	油井小中学校	【001-1】小学校校舎	356.00	S32	瀬戸内
73	油井小中学校	【002】小学校トイレ	22.00	S32	瀬戸内
74	油井小中学校	【001-2】【002】 小中学校校舎(増築)	271.00	S35	瀬戸内
75	油井小中学校	【003】中学校校舎	127.00	S35	瀬戸内
76	油井小中学校	【001】中学校校舎	163.00	S39	瀬戸内
77	油井小中学校	【005-1】【005-2】中学校校舎	205.00	S47	瀬戸内
78	油井小中学校	【009】【009】体育館	640.00	H8	瀬戸内
79	旧西古見小中学校	校舎1	355.00	S30	瀬戸内
80	旧西古見小中学校	校舎2	252.00	S51	瀬戸内
81	旧西古見小中学校	トイレ	22.00	S30	瀬戸内
82	伊子茂小中学校	【002-1】小学校校舎	335.00	S32	加計呂麻
83	伊子茂小中学校	【001】小学校トイレ	26.00	S32	加計呂麻
84	伊子茂小中学校	【001】中学校校舎	465.00	S37	加計呂麻
85	伊子茂小中学校	【002-2】小学校校舎(増築)	63.00	S37	加計呂麻
86	伊子茂小中学校	【002】中学校倉庫	33.00	S37	加計呂麻
87	伊子茂小中学校	【005】小学校倉庫	40.00	S40	加計呂麻
88	伊子茂小中学校	【003】中学校校舎	210.00	S43	加計呂麻
89	伊子茂小中学校	【008】【004】体育館	335.00	S46	加計呂麻
90	伊子茂小中学校	【004】小学校倉庫	5.00	S51	加計呂麻

表 36 小中学校6

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
91	旧押角小中学校	校舎 1	467.00	S33	加計呂麻
92	旧押角小中学校	校舎 2	189.00	S33	加計呂麻
93	旧押角小中学校	トイレ	26.00	S33	加計呂麻
94	旧押角小中学校	校舎 3	216.00	S38	加計呂麻
95	旧押角小中学校	校舎 4	26.00	S38	加計呂麻
96	旧押角小中学校	校舎 5	127.00	S41	加計呂麻
97	旧押角小中学校	体育館	336.00	S47	加計呂麻
98	薩川小学校	【001】小学校校舎	376.00	S37	加計呂麻
99	薩川小学校	【004】小学校校舎	188.00	S37	加計呂麻
100	薩川小学校	【003】小学校トイレ	22.00	S37	加計呂麻
101	薩川小学校	【002】小学校倉庫	7.00	S37	加計呂麻
102	薩川小学校	【005】小学校校舎	151.00	S54	加計呂麻
103	薩川中学校	【004】中学校校舎	293.00	S33	加計呂麻
104	薩川中学校	【003】中学校トイレ	23.00	S33	加計呂麻
105	薩川中学校	【002】小学校倉庫	7.00	S37	加計呂麻
106	薩川中学校	【001】給食室	46.00	S39	加計呂麻
107	薩川中学校	【007】中学校体育館	305.00	S40	加計呂麻
108	薩川中学校	【006】中学校校舎	173.00	S40	加計呂麻
109	薩川中学校	【009】中学校校舎	164.00	S47	加計呂麻
110	薩川中学校	【011】中学校校舎	315.00	S61	加計呂麻

表 37 小中学校7

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
111	秋徳小中学校	【002】小学校校舎	272.00	S34	加計呂麻
112	秋徳小中学校	【003】小学校トイレ	22.00	S34	加計呂麻
113	秋徳小中学校	【003】中学校校舎	258.00	S41	加計呂麻
114	秋徳小中学校	【004】中学校格技場	40.00	S45	加計呂麻
115	秋徳小中学校	【005】中学校体育館	335.00	S49	加計呂麻
116	秋徳小中学校	【001】中学校倉庫	15.00	S52	加計呂麻
117	秋徳小中学校	【004】小学校給食室	55.00	S56	加計呂麻
118	秋徳小中学校	【007】【006】 小中学校校舎	441.00	S58	加計呂麻
119	諸鈍小中学校	【001】中学校校舎	294.00	S31	加計呂麻
120	諸鈍小中学校	【005】小学校校舎	278.00	S37	加計呂麻
121	諸鈍小中学校	【001-2】 中学校校舎(増築)	84.00	S37	加計呂麻
122	諸鈍小中学校	【003】小学校トイレ	33.00	S37	加計呂麻
123	諸鈍小中学校	【004】小学校倉庫	10.00	S39	加計呂麻
124	諸鈍小中学校	【006】小学校給食室	50.00	S39	加計呂麻
125	諸鈍小中学校	【002】中学校校舎	148.00	S40	加計呂麻
126	諸鈍小中学校	【007】【003】体育館	316.00	S40	加計呂麻
127	諸鈍小中学校	【008】小学校校舎	66.00	S45	加計呂麻
128	諸鈍小中学校	【003-2】体育館(増築)	275.00	S55	加計呂麻
129	諸鈍小中学校	【013】小学校校舎	252.00	S59	加計呂麻
130	諸鈍小中学校	【006】中学校倉庫	14.00	H2	加計呂麻

表 38 小中学校8

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
131	旧須子茂小学校	校舎 2	314.00	S34	加計呂麻
132	旧須子茂小学校	トイレ	18.00	S34	加計呂麻
133	旧須子茂小学校	倉庫 2	7.00	S37	加計呂麻
134	旧須子茂小学校	給食室	22.00	S40	加計呂麻
135	旧須子茂小学校	校舎 3	26.00	S42	加計呂麻
136	旧須子茂小学校	倉庫 3	23.00	S44	加計呂麻
137	旧須子茂小学校	体育館	277.00	S53	加計呂麻
138	旧須子茂小学校	校舎 1	64.00	H1	加計呂麻
139	旧須子茂小学校	倉庫 1	15.00	H7	加計呂麻
140	西阿室小学校	【002】校舎	334.00	S30	加計呂麻
141	西阿室小学校	【001】トイレ	29.00	S30	加計呂麻
142	西阿室小学校	【003】倉庫	9.00	S38	加計呂麻
143	西阿室小学校	【004】校舎	127.00	S40	加計呂麻
144	西阿室小学校	【007】体育館	253.00	S50	加計呂麻
145	西阿室小学校	【008】給食室	25.00	S57	加計呂麻
146	俵小学校	【003-1】校舎	335.00	S32	加計呂麻
147	俵小学校	【004】トイレ	26.00	S32	加計呂麻
148	俵小学校	【003-2】校舎(増築)	90.00	S38	加計呂麻
149	俵小学校	【002】給食室	40.00	S38	加計呂麻
150	俵小学校	【006】校舎	189.00	S41	加計呂麻

表 39 小中学校9

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
151	俵小学校	【009】倉庫	20.00	S60	加計呂麻
152	俵中学校	【002-1】校舎	132.00	S29	加計呂麻
153	俵中学校	【002-2】校舎	590.00	S29	加計呂麻
154	俵中学校	【003】トイレ	23.00	S29	加計呂麻
155	俵中学校	【004】体育館	288.00	S41	加計呂麻
156	俵中学校	【005】トイレ	10.00	S43	加計呂麻
157	俵中学校	【006】校舎	246.00	S46	加計呂麻
158	俵中学校	【002-3】校舎(増築)	20.00	S51	加計呂麻
159	旧木慈小学校	校舎 1	311.00	S35	加計呂麻
160	旧木慈小学校	校舎 2	126.00	S35	加計呂麻
161	旧木慈小学校	トイレ	18.00	S35	加計呂麻
162	俵中学校	【010】倉庫	26.00	S61	加計呂麻
163	池地小中学校	【005】【005-1】体育館	334.00	S43	請
164	池地小中学校	【004】中学校校舎	210.00	S43	請
165	池地小中学校	【003】小学校倉庫	15.00	S51	請
166	池地小中学校	【004】給食室	55.00	S55	請
167	池地小中学校	【005-2】体育館(増築)	136.00	S61	請
168	池地小中学校	【010】【010】 小中学校校舎	927.00	H7	請
169	与路小中学校	【004】中学校倉庫	15.00	S38	与路
170	与路小中学校	【005】【006】体育館	334.00	S43	与路

表 40 小中学校 10

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
171	与路小中学校	【003】給食室	55.00	S54	与路
172	与路小中学校	【007】中学校校舎	247.00	S57	与路
173	与路小中学校	【011】【011】小中学校校舎	973.00	H9	与路
174	与路小中学校	【012】中学校倉庫	19.00	H10	与路

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

計画的に施設の点検・診断を行い、学校施設の状況を把握していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

学校施設長寿命化計画を基に実施します。

【安全確保の実施方針】

児童生徒が安全に安心して学ぶことができるように、教育環境の安全の確保を図っていきます。

【耐震化の実施方針】

耐震診断が未実施で、耐震補強が必要かどうか不明な施設があるため、これらの施設については早急に診断を検討し、安全な施設利用ができるように整備を進めていきます。

【長寿命化の実施方針】

学校施設長寿命化計画を基に実施します。

【統合や廃止の推進方針】

これまでも児童数の減少に伴い、統廃合とした学校がありますが、現在も児童生徒数が減少傾向にあり、児童数に対する規模が大きくなっている施設もあります。そのため、施設の老朽化の状況も踏まえ、今後も統廃合の必要性についても検討していきます。

(2) 給食センター

① 現状や課題に関する基本認識

給食センターは老朽化が進行しているため、令和3年度に建替え事業に着手しました。これまでに使用した給食センターは、新給食センター完成後に取壊しを実施予定です。

表 41 給食センター

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	給食センター	給食センター	490.00	S53	瀬戸内

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

国の「学校給食衛生管理基準」等に基づいた点検・診断を定期的に行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

予防保全の維持管理を行い、計画的な更新を行います。

【安全確保の実施方針】

点検・診断により危険性が高いと認められた場合は、安全の確保を行います。

【長寿命化の実施方針】

定期的な点検・診断、修繕や改修を行い、耐用年数以上に利用できるように努めます。

【耐震化の実施方針】

令和3年度に建替えに着手したことにより、耐震性の確保を行いました。

【統合や廃止の推進方針】

必要な施設のため、廃止の予定はありません。

(3) その他教育施設

① 現状や課題に関する基本認識

古仁屋高校男子寮については、平成 30 年度に県の旧瀬戸内寮(独身寮)をリノベーションし、平成 31 年度より寮が開設しております。建物自体は 36 年が経過しており、老朽化が進んでいるため、劣化診断や改修・補強の必要があります。

古仁屋高校女子寮については、令和元年度に新たに建築し、令和 2 年度より寮が開設しました。

今後も古仁屋高校寮生が安全・安心に過ごせる寮として、引き続き基本的な点検・修繕等を随時実施し、管理していく必要があります。

表 42 その他教育施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	古仁屋高校男子寮	紫雲寮	541.00	S61	瀬戸内
2	古仁屋高校女子寮	清雲寮	327.69	H31	瀬戸内
3	加計呂麻地区 スクールバス車庫	スクールバス車庫	22.72	H31	加計呂麻

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

日常点検や定期的な診断を行い、修繕箇所の早期発見に努めます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

予防保全の維持管理を行い、計画的な更新を行います。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に改修・建替え等を行います

【耐震化の実施方針】

全て新耐震基準で整備された施設のため、対策は不要です。

【長寿命化の実施方針】

定期的な点検・診断、修繕や改修を行い、耐用年数以上に利用できるように努めます。

【統合や廃止の推進方針】

各施設必要な施設のため、統廃合の予定はありません。

6. 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育所

① 現状や課題に関する基本認識

本町は幼稚園及び保育所を4施設保有しています。建設されてから30年以上が経過した施設がほとんどです。

子ども・子育て支援新制度や今後の人口減少・少子化の動向に注視しながら、幼稚園及び保育所のあり方を検討していく必要があります。

表 43 子育て支援施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	旧船津保育所	旧船津保育所 1	255.53	S47	瀬戸内
2	旧船津保育所	旧船津保育所 2	242.52	S52	瀬戸内
3	古仁屋小学校附属幼稚園	園舎	409.00	S49	瀬戸内
4	古仁屋小学校附属幼稚園	園舎(増築)	20.00	H13	瀬戸内
5	高丘保育所	高丘保育所 1	168.93	S41	瀬戸内
6	高丘保育所	高丘保育所 2	544.94	S56	瀬戸内
7	瀬相へき地保育所	瀬相へきち保育所	147.49	H14	加計呂麻

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

日常点検や定期的な診断を行い、予防保全に努めます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

少子化の進行に注視しながら、幼稚園及び保育所のあり方を検討していきます。

【安全確保の実施方針】

園児の安全な保育ができる環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。

【耐震化の実施方針】

耐震診断が未実施のため、診断の受診及び施設の改修を計画的に進めます。

【長寿命化の実施方針】

少子化の動向を注視し、継続して利用する場合は、長寿命化改修を検討します。

【統合や廃止の推進方針】

子ども・子育て支援新制度や少子化の動向を注視し、町全体の保育需要に対応できるように、運営主体、運営方法など様々な視点から幼稚園・保育所のあり方や適正配置を検討していきます。

7. 保健・福祉施設

(1) 保健・福祉施設

① 現状や課題に関する基本認識

本町では、3箇所に保健・福祉施設が存在しており、昭和期に建設されています。母子健康センターは現在、社会福祉協議会が使用しています。すこやか福祉センターは旧法務局跡を活用した施設であり、令和3年度には一部をコワーキングスペースとして転用しています。それぞれの施設が母子の健康衛生の向上や生活支援に一定の役割を果たしています。本町は厳しい財政状況ではありますが、サービス充実のための整備を進めていきます。

表 44 保健・福祉施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	母子健康センター	母子健康センター	288.22	S51	瀬戸内
2	母子生活支援施設	母子生活支援施設	804.80	S55	瀬戸内
3	すこやか福祉センター	すこやか福祉センター	302.98	S63	瀬戸内

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

日常点検や定期的な診断を行い、予防保全に努めます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

いずれも建設から30年以上が経過しているため、点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断により危険性が高いと認められた場合は、安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設された施設については、耐震化の必要性を検討し、耐震化を推進します。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

【統合や廃止の推進方針】

施設の老朽化状況、利用状況などを踏まえて検討します。

8. 医療施設

(1) 診療所

① 現状や課題に関する基本認識

本町は 3 施設ある診療所のほか、巡回診療所を 2 施設保有しています。施設の利用実態に即し、今後の管理運営方法について検討を進めています。

表 45 医療施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	八き地診療所	八きち診療所	496.64	S56	瀬戸内
2	八き地診療所	八きち診療所(増築)	830.42	H7	瀬戸内
3	巡回診療車車庫 (古仁屋瀬久井西)	巡回診療車車庫	60.00	H14	瀬戸内
4	巡回診療車車庫(瀬相)	巡回診療車車庫	57.20	H17	加計呂麻
5	国民健康保険池地診療所	国民健康保険池地診療所	50.00	S57	請
6	与路八きち診療所	与路八きち診療所	56.25	S58	与路

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

日常点検や定期的な診断を行い、予防保全に努めます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

診療所については、いずれも建設から30年以上が経過しているため、点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断により危険性が高いと認められた場合は、安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

へき地診療所については、昭和56年以前の旧耐震基準にて整備された施設となります。耐震診断を行い、対策の検討をします。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

【統合や廃止の推進方針】

本町は民間の医療施設が少ないため、診療所は住民生活に必要な施設となっていますので、今後も継続して運用します。

9. 行政系施設

(1) 庁舎等

① 現状や課題に関する基本認識

瀬戸内町役場庁舎は、平成元年に建設しており、築30年以上が経過しています。今後の施設更新について具体的な検討を進めていきます。

表 46 庁舎等

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	瀬戸内町役場	瀬戸内町役場	4,315.83	H1	瀬戸内

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

対症療法的に劣化の進んだ役場庁舎の補修(事後保全)を行うのではなく、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断(予防保全)を行うことで施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

役場庁舎の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた箇所については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

役場庁舎は、耐震構造となっています。

【長寿命化の実施方針】

役場庁舎については、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断を行う(予防保全)ことで、施設の長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

庁舎建替え時には、他施設との複合化を検討します。

(2) 消防施設

① 現状や課題に関する基本認識

消防署等の施設は、建築経過年数を考慮して計画的に維持管理する方針です。消防施設(消防分団車庫)については、各施設の管理を集落に任せているため、町が負担するコストが生じていません。

表 47 消防施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	大島地区消防組合 瀬戸内消防分署	大島地区消防組合 瀬戸内消防分署	340.00	H1	瀬戸内
2	大島地区消防組合 瀬戸内消防分署	車庫	102.75	H3	瀬戸内
3	消防団詰所	消防団車庫	145.95	H2	瀬戸内
4	大島地区消防組合 加計呂麻消防分駐所	大島地区消防組合 加計呂麻消防分駐所	125.90	H2	加計呂麻

表 48 消防分団車庫

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	嘉鉄格納庫	嘉鉄格納庫	20.80	S54	瀬戸内
2	手安格納庫	手安格納庫	20.80	S54	瀬戸内
3	久慈格納庫	久慈格納庫	20.80	S55	瀬戸内
4	古志格納庫	古志格納庫	20.80	S55	瀬戸内
5	管鈍格納庫	管鈍格納庫	20.80	S56	瀬戸内

表 49 消防分団車庫2

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
6	西古見格納庫	西古見格納庫	20.80	S56	瀬戸内
7	阿鉄格納庫	阿鉄格納庫	20.80	S57	瀬戸内
8	伊須格納庫	伊須格納庫	20.80	S57	瀬戸内
9	篠川格納庫	篠川格納庫	20.80	S58	瀬戸内
10	嘉徳格納庫	嘉徳格納庫	20.80	S59	瀬戸内
11	花天格納庫	花天格納庫	20.80	S59	瀬戸内
12	網野子格納庫	網野子格納庫	20.80	S59	瀬戸内
13	阿木名格納庫	阿木名格納庫	20.80	S60	瀬戸内
14	久根津格納庫	久根津格納庫	20.80	S60	瀬戸内
15	勝浦格納庫	勝浦格納庫	20.80	S60	瀬戸内
16	節子格納庫	節子格納庫	22.68	S60	瀬戸内
17	小名瀬格納庫	小名瀬格納庫	20.80	S61	瀬戸内
18	蘇刈格納庫	蘇刈格納庫	22.68	H24	瀬戸内
19	油井格納庫	油井格納庫	20.80	H24	瀬戸内
20	俵格納庫	俵格納庫	20.80	S54	加計呂麻
21	押角格納庫	押角格納庫	20.80	S55	加計呂麻
22	嘉入格納庫	嘉入格納庫	22.68	S55	加計呂麻
23	実久格納庫	実久格納庫	20.80	S55	加計呂麻
24	諸数格納庫	諸数格納庫	20.80	S55	加計呂麻
25	勝能格納庫	勝能格納庫	8.63	S55	加計呂麻

表 50 消防分団車庫3

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
26	渡連格納庫	渡連格納庫	22.68	S55	加計呂麻
27	阿多地格納庫	阿多地格納庫	7.50	S56	加計呂麻
28	薩川格納庫	薩川格納庫	20.80	S56	加計呂麻
29	芝格納庫	芝格納庫	20.80	S56	加計呂麻
30	於齊格納庫 A	於齊格納庫 A	22.68	S57	加計呂麻
31	花富格納庫	花富格納庫	20.80	S57	加計呂麻
32	野見山格納庫	野見山格納庫	20.80	S57	加計呂麻
33	須子茂格納庫	須子茂格納庫	22.68	S60	加計呂麻
34	西阿室格納庫	西阿室格納庫	20.80	S60	加計呂麻
35	佐知克格納庫	佐知克格納庫	20.80	S61	加計呂麻
36	知之浦格納庫	知之浦格納庫	20.80	S61	加計呂麻
37	瀬相格納庫	瀬相格納庫	23.25	H12	加計呂麻
38	瀬武格納庫	瀬武格納庫	20.80	H15	加計呂麻
39	請阿室格納庫	請阿室格納庫	26.50	S59	請
40	池地格納庫	池地格納庫	23.45	S60	請
41	与路格納庫	与路格納庫	20.80	S55	与路

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

災害時にその機能を果たせるよう、随時点検を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

建築年度からの経過年数を考慮し、建替えや維持管理の方針を立てることとします。

【安全確保の実施方針】

老朽化等により要修繕箇所が判明した場合は、直ちに修繕対応を行い、消防施設として必要な機能を損なわないよう取り組みます。

【耐震化の実施方針】

消防分団車庫については、旧耐震基準で建設された施設もあります。災害時に機能を果たせるように対策を検討します。

【長寿命化の実施方針】

定期的な点検・診断、修繕や改修を行い、耐用年数以上に利用できるように努めます。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

(3) その他行政施設

① 現状や課題に関する基本認識

車庫・倉庫として、各担当課によって利用されています。旧奄美の園については、高齢者福祉施設を昭和後期に譲り受け、各主管課が保有する関係書類等を保管しています。

建築年度が不明な為、老朽化が著しく、点検・修繕等を実施し、管理していく必要があります。

表 51 その他行政施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	須手倉庫_建設課	須手倉庫(建設課)	168.00	S58	瀬戸内
2	須手倉庫_農林水産課	須手倉庫(農林水産課 1)	180.00	H9	瀬戸内
3	須手倉庫_農林水産課	須手倉庫(農林水産課 2)	56.00	H10	瀬戸内
4	車庫	車庫	22.72	H22	瀬戸内
5	旧奄美の園	旧奄美の園	754.74	不明	瀬戸内
6	島内連絡車両車庫 (請島・企画課)	島内連絡車両車庫 (請島・企画課)	22.72	H12	請

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

日常点検や定期的な診断を行い、予防保全に努めます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

予防保全の維持管理を行い、計画的な更新を行います。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に改修・建替え等を行います。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設され、耐震化工事が実施されていない施設があります。継続して利用する場合は、耐震化を推進します。

【長寿命化の実施方針】

倉庫や車庫としての利用のため、長寿命化改修は行わずに、定期的な点検・診断、修繕や改修を行い、耐用年数以上に利用できるように努めます。

10.公営住宅

(1) 公営住宅

① 現状や課題に関する基本認識

瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画に基づいて改修を行い、安全で安心な町営住宅の供給を推進します。

建築後 50 年以上が経過している公営住宅や集落振興住宅、高丘復興住宅については、特に老朽化が進んでいる施設です。耐用年限を超過しており、かつ、建物の老朽化が顕著なため、今後の需要や人口世帯動態などを勘案しつつ、建替えまたは用途廃止の検討を行います。

地域活性化住宅は築後 40 年前後になるため、公営住宅と同様、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な地域活性化住宅の供給を推進していきます。

定住促進住宅は比較的新しいものが多いですが、施設数も多いため、更新費用が平準化するよう、今後計画的に修繕していく必要があります。

表 52 公営住宅

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	嘉徳団地	嘉徳団地	60.16	S37	瀬戸内
2	勝浦団地	勝浦団地	60.16	S37	瀬戸内
3	油井団地	油井団地	60.16	S37	瀬戸内
4	久慈団地	久慈団地	60.16	S38	瀬戸内
5	宮前団地	簡 2 住宅 2	1,227.29	S41	瀬戸内
6	宮前団地	簡 2 住宅 1	1,148.11	S42	瀬戸内
7	古仁屋団地	A棟	974.88	S44	瀬戸内
8	古仁屋団地	B棟	974.88	S44	瀬戸内
9	高丘団地	簡 2 住宅 1	596.70	S46	瀬戸内
10	高丘団地	中耐 4 階	1,136.40	S47	瀬戸内
11	高丘団地	簡 2 住宅 2	661.50	S48	瀬戸内
12	清水団地	清水団地	220.50	S48	瀬戸内
13	瀬久井団地	C棟	1,671.60	S50	瀬戸内
14	瀬久井団地	D棟	1,174.00	S51	瀬戸内
15	瀬久井団地	F棟	2,378.80	S52	瀬戸内
16	瀬久井団地	E棟	1,890.00	S52	瀬戸内
17	瀬久井団地	G棟	2,521.80	S53	瀬戸内
18	瀬久井団地	H棟	2,520.00	S54	瀬戸内
19	高丘団地	ろの 1 号棟	2,504.25	S55	瀬戸内
20	高丘団地	ろの 2 号棟	436.68	S55	瀬戸内
21	高丘団地	污水处理施設	31.30	S55	瀬戸内

表 53 公営住宅2

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
22	高丘団地	給水設備	21.60	S55	瀬戸内
23	高丘団地	ろの3号棟	1,785.84	S56	瀬戸内
24	高丘団地	ろの4号棟	1,190.56	S56	瀬戸内
25	高丘団地	ろの5号棟	2,168.40	S57	瀬戸内
26	船津団地	1号棟	758.20	S58	瀬戸内
27	船津団地	2号棟	1,528.76	S58	瀬戸内
28	古見田原団地	浄化槽機械室	57.60	S60	瀬戸内
29	古見田原団地	受水槽ポンプ室	14.00	S60	瀬戸内
30	古見田原団地	S棟	1,920.60	S60	瀬戸内
31	高丘団地	ろの6号棟	1,598.70	S60	瀬戸内
32	船津団地	受水槽ポンプ室	21.25	S61	瀬戸内
33	コーラルタウン船津団地	1号棟	1,204.50	H18	瀬戸内
34	コーラルタウン船津団地	2号棟	1,392.40	H19	瀬戸内
35	池地団地	池地団地	88.20	S49	請
36	与路団地	与路団地	88.20	S49	与路

表 54 地域活性化住宅

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	地域活性化住宅	地域活性化住宅 1	50.05	S47	瀬戸内
2	地域活性化住宅	地域活性化住宅 2	50.73	S51	瀬戸内

表 55 定住促進住宅

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	俵定住促進住宅	俵定住促進住宅 1	69.56	H7	加計呂麻
2	瀬武定住促進住宅	瀬武定住促進住宅 1	69.56	H8	加計呂麻
3	瀬武定住促進住宅	瀬武定住促進住宅 2	69.56	H8	加計呂麻
4	伊子茂定住促進住宅	伊子茂定住促進住宅 1	69.56	H9	加計呂麻
5	伊子茂定住促進住宅	伊子茂定住促進住宅 2	69.56	H9	加計呂麻
6	伊子茂定住促進住宅	伊子茂定住促進住宅 3	69.56	H10	加計呂麻
7	伊子茂定住促進住宅	伊子茂定住促進住宅 4	69.56	H19	加計呂麻
8	西阿室定住促進住宅	西阿室定住促進住宅 1	69.56	H10	加計呂麻
9	西阿室定住促進住宅	西阿室定住促進住宅 2	69.56	H15	加計呂麻
10	秋徳定住促進住宅	秋徳定住促進住宅 1	69.56	H11	加計呂麻
11	勝能定住促進住宅	勝能定住促進住宅 1	69.56	H11	加計呂麻
12	薩川定住促進住宅	薩川定住促進住宅 1	69.56	H12	加計呂麻
13	薩川定住促進住宅	薩川定住促進住宅 2	69.56	H17	加計呂麻
14	瀬相定住促進住宅	瀬相定住促進住宅 1	69.56	H12	加計呂麻
15	瀬相定住促進住宅	瀬相定住促進住宅 2	69.56	H14	加計呂麻

表 56 定住促進住宅2

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
16	瀬相定住促進住宅	瀬相定住促進住宅 3	69.56	H20	加計呂麻
17	瀬相定住促進住宅	瀬相定住促進住宅 4	69.56	H20	加計呂麻
18	須子茂定住促進住宅	須子茂定住促進住宅 1	69.56	H18	加計呂麻
19	於斉定住促進住宅	於斉定住促進住宅	69.56	H21	加計呂麻
20	請阿室定住促進住宅	請阿室定住促進住宅 1	69.56	H13	請
21	与路定住促進住宅	与路定住促進住宅 1	69.56	H13	与路
22	与路定住促進住宅	与路定住促進住宅 2	69.56	H16	与路

表 57 集落振興住宅

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	篠川振興住宅	篠川振興住宅	37.19	S39	瀬戸内
2	須手振興住宅	須手振興住宅	74.38	S39	瀬戸内
3	油井振興住宅	油井振興住宅	37.19	S39	瀬戸内
4	西古見振興住宅	西古見振興住宅	72.00	S43	瀬戸内
5	秋徳振興住宅	秋徳振興住宅	37.19	S40	加計呂麻
6	俵振興住宅	俵振興住宅	37.19	S40	加計呂麻

表 58 高丘復興住宅

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	高丘復興住宅	高丘復興住宅	317.30	S32	瀬戸内

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

瀬戸内町公営住宅長寿命化計画を基に、老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。

【耐震化の実施方針】

耐震診断や耐震補強が未実施の施設もあるため、今後、長期的な活用を図るべき住宅において耐震補強の必要性の有無について検証し、予防安全的な改修を行うことで、入居者の安全で安心な生活維持を図ります。

【長寿命化の実施方針】

瀬戸内町公営住宅長寿命化計画を基に、老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、今後の需要や人口世帯動態などを勘案しつつ、用途廃止の検討を行います。

(2) 職員住宅

① 現状や課題に関する基本認識

教員宿舎の多くは築 30 年以上になるため、公営住宅と同様、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な教員住宅の供給を推進していきます。

医師住宅は比較的新しいものが多いですが、他の住宅施設と合わせて、更新費用が平準化するよう、今後計画的に修繕していく必要があります。

表 59 教員宿舎

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	八き地教員宿舎	久慈勝ノ式 1	120.00	S55	瀬戸内
2	八き地教員宿舎	篠川下里	120.44	S60	瀬戸内
3	八き地教員宿舎	久根津親田	120.44	S60	瀬戸内
4	八き地教員宿舎	阿木名港	120.00	S62	瀬戸内
5	八き地教員宿舎	久慈勝ノ式 2	120.00	S63	瀬戸内
6	八き地教員宿舎	阿鉄	120.00	H1	瀬戸内
7	八き地教員宿舎	俵大里 1	124.00	S57	加計呂麻
8	八き地教員宿舎	薩川大勝	124.00	S57	加計呂麻
9	八き地教員宿舎	勝能里	120.00	S62	加計呂麻
10	八き地教員宿舎	諸鈍操	120.00	S62	加計呂麻

表 60 教員宿舎2

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
11	八き地教員宿舎	於斉里	120.00	S62	加計呂麻
12	八き地教員宿舎	薩川美里	120.00	S63	加計呂麻
13	八き地教員宿舎	俵大里 2	120.44	H1	加計呂麻
14	八き地教員宿舎	野見山大里	242.42	H2	加計呂麻
15	八き地教員宿舎	俵大里 3	120.00	H9	加計呂麻
16	八き地教員宿舎	押角仲田	120.00	H14	加計呂麻
17	八き地教員宿舎	請阿室村内	124.00	S58	請
18	八き地教員宿舎	池地勝	120.00	S62	請
19	八き地教員宿舎	与路村内 1	124.00	S58	与路
20	八き地教員宿舎	与路村内 2	120.00	S61	与路
21	八き地教員宿舎(小)	久慈川内の参	40.48	S41	瀬戸内
22	八き地教員宿舎(小)	節子宮山 1	40.48	S42	瀬戸内
23	八き地教員宿舎(小)	古志新田	40.48	S43	瀬戸内
24	八き地教員宿舎(小)	篠川打赤 1	50.05	S48	瀬戸内
25	八き地教員宿舎(小)	久慈勝ノ式 1	50.05	S48	瀬戸内
26	八き地教員宿舎(小)	篠川打赤 2	50.73	S51	瀬戸内
27	八き地教員宿舎(小)	嘉鉄港 1	50.73	S52	瀬戸内
28	八き地教員宿舎(小)	節子宮山 2	50.73	S52	瀬戸内
29	八き地教員宿舎(小)	阿木名尻田	50.73	S52	瀬戸内
30	八き地教員宿舎(小)	阿鉄	50.73	S52	瀬戸内

表 61 教員宿舎3

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
31	八き地教員宿舎(小)	久慈勝ノ式 2	50.73	S53	瀬戸内
32	八き地教員宿舎(小)	阿木名尻田 2	118.00	S54	瀬戸内
33	八き地教員宿舎(小)	管鈍池ノ田	59.00	S54	瀬戸内
34	八き地教員宿舎(小)	節子狩又 1	59.00	S54	瀬戸内
35	八き地教員宿舎(小)	嘉鉄港 2	120.00	S56	瀬戸内
36	八き地教員宿舎(小)	節子狩又 2	124.00	S57	瀬戸内
37	八き地教員宿舎(小)	古仁屋瀬久井西	368.00	S59	瀬戸内
38	八き地教員宿舎(小)	嘉鉄港 3	124.00	S59	瀬戸内
39	八き地教員宿舎(小)	手安田ノ又ノ	456.00	S61	瀬戸内
40	八き地教員宿舎(小)	嘉鉄金久 2	120.00	S63	瀬戸内
41	八き地教員宿舎(小)	古仁屋芦瀬 1	492.00	H1	瀬戸内
42	八き地教員宿舎(小)	管鈍アガレ	120.00	H1	瀬戸内
43	八き地教員宿舎(小)	古仁屋芦瀬 2	480.00	H7	瀬戸内
44	八き地教員宿舎(小)	勝浦三田	120.00	H18	瀬戸内
45	八き地教員宿舎(小)	油井大当	70.00	H25	瀬戸内
46	八き地教員宿舎(小)	阿木名尻田 3	60.00	H25	瀬戸内
47	八き地教員宿舎(小)	諸鈍金久□	40.48	S43	加計呂麻
48	八き地教員宿舎(小)	阿室釜勝	50.05	S44	加計呂麻
49	八き地教員宿舎(小)	伊子茂仲里	50.05	S44	加計呂麻
50	八き地教員宿舎(小)	諸鈍操 1	50.05	S45	加計呂麻

表 62 教員宿舎4

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
51	八き地教員宿舎(小)	須子茂	50.05	S48	加計呂麻
52	八き地教員宿舎(小)	野見山大里	50.73	S53	加計呂麻
53	八き地教員宿舎(小)	押角大袋	50.73	S53	加計呂麻
54	八き地教員宿舎(小)	薩川大勝	50.73	S53	加計呂麻
55	八き地教員宿舎(小)	西阿室見取 1	120.44	S60	加計呂麻
56	八き地教員宿舎(小)	須子茂金久	120.00	S63	加計呂麻
57	八き地教員宿舎(小)	諸鈍操 2	59.10	S63	加計呂麻
58	八き地教員宿舎(小)	諸鈍大田	120.00	H7	加計呂麻
59	八き地教員宿舎(小)	秋徳前金久 1	60.00	H25	加計呂麻
60	八き地教員宿舎(小)	伊子茂前田 2	60.00	H25	加計呂麻
61	八き地教員宿舎(小)	西阿室見取 2	60.00	H25	加計呂麻
62	八き地教員宿舎(小)	池地仲野	40.00	S39	請
63	八き地教員宿舎(小)	池地オコバリ	50.73	S52	請
64	八き地教員宿舎(小)	与路大長	40.48	S39	与路
65	八き地教員宿舎(小)	与路村内	120.44	H2	与路
66	八き地教員宿舎(中)	西古見軽田 1	40.48	S42	瀬戸内
67	八き地教員宿舎(中)	西古見軽田 2	50.73	S53	瀬戸内
68	八き地教員宿舎(中)	古仁屋瀬久井西	60.00	S55	瀬戸内
69	八き地教員宿舎(中)	節子狩又	120.00	S63	瀬戸内
70	八き地教員宿舎(中)	薩川大勝	40.48	S41	加計呂麻

表 63 教員宿舎5

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
71	八き地教員宿舎(中)	俵里 2	50.05	S47	加計呂麻
72	八き地教員宿舎(中)	俵里 1	120.00	S55	加計呂麻
73	八き地教員宿舎(中)	与路村内	120.00	H5	与路

表 64 医師・看護師住宅

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	医師住宅 (古仁屋瀬久井西)	医師住宅	99.38	S53	瀬戸内
2	医師住宅 (古仁屋芦瀬)	医師住宅	172.24	H6	瀬戸内
3	看護師住宅(池地)	看護師住宅	69.56	H13	請
4	与路島看護師住宅	与路島看護師住宅	67.08	R3	与路

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。

【耐震化の実施方針】

耐震診断や耐震補強が未実施の施設については、耐震補強の必要性の有無について検証し、入居者の安全で安心な生活維持を図ります。

【長寿命化の実施方針】

今後、長期的な活用を図るべき住宅は、長寿命化改修を検討します。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく安全性を確保できない住宅については、計画的に取壊し解体を行います。

11. 公園

(1) 公園

① 現状や課題に関する基本認識

都市公園のトイレ施設については、瀬戸内町都市公園の長寿命化と安全・安心な公園整備(公園施設長寿命化計画)に基づいて改修を行い、長寿命化に努めます。

表 65 公園

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	清水公園	トイレ1	39.60	S59	瀬戸内
2	清水公園	管理棟	90.00	S60	瀬戸内
3	清水公園	トイレ2	39.60	S60	瀬戸内
4	清水公園	トイレ3	36.29	H2	瀬戸内
5	春日公園	トイレ	47.30	H7	瀬戸内
6	船津公園	トイレ	20.60	H7	瀬戸内
7	和喜公園	トイレ	15.41	H13	瀬戸内
8	瀬久井東公園	トイレ	13.64	H16	瀬戸内
9	油井岳展望公園	トイレ	28.93	H26	瀬戸内
10	ナハンマ公園	トイレ・シャワー	32.40	H29	瀬戸内
11	諸鈍長浜公園	トイレ	28.00	H13	加計呂麻

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

日常点検や定期的な診断を行い、予防保全に努めます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

予防保全の維持管理を行い、計画的な更新を行います。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に改修・建替え等を行います。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準下で整備された施設は無いので、耐震化対策は不要です。

【長寿命化の実施方針】

都市公園のトイレ施設については、瀬戸内町都市公園の長寿命化と安全・安心な公園整備(公園施設長寿命化計画)に基づいて改修を行い、長寿命化に努めます。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく安全が確保できない施設については、廃止を行います。

12. 供給処理施設

(1) 供給処理施設

① 現状や課題に関する基本認識

比較的新しい施設が多いですが、円滑なごみ処理を行うため、点検調査と効果的な維持管理、計画的な改修・建替え等により、トータルコストの縮減と費用の平準化を実施していきます。

表 66 供給処理施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	衛生センター	し尿処理場	1,078.62	H7	瀬戸内
2	衛生センター	廃棄物再生利用施設	212.00	H29	瀬戸内
3	衛生センター	汚泥再生処理施設	1,858.25	R3	瀬戸内
4	請阿室地区生ごみ処理室	請阿室地区生ごみ処理室	25.00	H11	請
5	生ごみ高速発酵処理施設	生ごみ高速発酵処理施設	25.00	H23	瀬戸内
6	加計呂麻クリーンセンター	加計呂麻クリーンセンター	639.64	H2	加計呂麻
7	池地地区生ごみ処理室	池地地区生ごみ処理室	25.00	H11	請
8	請島地区ごみ焼却施設	請島地区ごみ焼却施設	19.00	H22	請
9	与路地区生ごみ処理室	与路地区生ごみ処理室	25.00	H11	与路
10	与路地区ごみ焼却施設	与路地区ごみ焼却施設	19.00	H21	与路

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

供給処理施設の維持管理において注視すべき「安全性」「機能性」「経済性」の視点から、施設の老朽化進行に伴う影響を見据え、点検及び診断等を継続します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

各施設の計画的な点検及び診断等の結果により、維持管理・修繕・更新等を行うことで、トータルコストの縮減・費用の平準化に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に改修・建替え等を行います。

【耐震化の実施方針】

新耐震基準で建設された施設のため、対策は不要です。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、耐用年数以上に利用できるように努めます。

【統合や廃止の推進方針】

供給処理施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

13.その他

(1) その他

① 現状や課題に関する基本認識(斎場・火葬場)

町営の火葬場が1施設あります。平成27年度に改修を行いました。他の施設と同様、老朽化に伴う維持管理費の増加が今後の課題となります。

表 67 斎場・火葬場

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	火葬場	火葬場	196.50	S54	瀬戸内
2	火葬場	待合棟	83.60	S54	瀬戸内
3	火葬場	納骨堂	10.00	S54	瀬戸内

表 68 公衆トイレ

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	大湊簡易トイレ	大湊簡易トイレ	17.16	H2	瀬戸内

表 69 船舶待合所

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	古仁屋港上屋待合所	古仁屋港上屋待合所	200.00	H18	瀬戸内
2	瀬相待合所	瀬相待合所	66.00	S53	加計呂麻
3	瀬相待合所	瀬相待合所(増築)	77.84	S63	加計呂麻
4	生間待合所	生間待合所	141.04	H7	加計呂麻
5	請阿室待合所	請阿室待合所	21.00	H2	請
6	池地待合所	池地待合所	23.00	H1	請
7	与路待合所	与路待合所	120.84	H13	与路

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

日常点検や定期的な診断を行い、予防保全に努めます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

予防保全の維持管理を行い、計画的な更新を行います。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に改修・建替え等を行います。また、利用が廃止された施設については、速やかに取壊しを実施します。

【耐震化の実施方針】

火葬場については、旧耐震基準下で整備された施設となります。耐震対策が未実施のため、検討を行う必要があります。

【長寿命化の実施方針】

火葬場や待合所については、長寿命化改修が可能な場合は、長寿命化改修を実施します。トイレについては、長寿命化は実施せず、更新の際は建替えを検討します。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

14.インフラ施設

(1) 道路

① 現状や課題に関する基本認識

道路は、日常生活や経済活動を行うためのインフラとなる施設であり、町民生活の基盤となるものです。

道路の中には、道幅の狭い箇所もあり、渋滞の発生原因となることがあります。また、消防車両等の緊急車両の通行が困難で、町民の安全確保の支障となる可能性があります。道路の老朽化は交通事故の原因ともなり、町民の安全を損なう可能性があります。

町民の安全で安心な生活を支えるためには、今後も継続的に道路拡幅などの改良の実施や道路の劣化状況や異常箇所を速やかに把握できるよう、定期的な道路パトロールの実施など、道路の現況を把握できる態勢を整えることが必要です。

また、今後長期にわたり、町民に安定的に安全なサービスを提供できるよう、計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

幹線道路との接続性や安全性の向上を図るため、道路改良や路面改修を推進します。また、道路パトロールを強化し、道路状況の的確な把握に努め、事故防止への迅速な対応を図ります。併せて、道路の利用状況や劣化状況を踏まえ、安全に通行できる状態を維持するため、計画的な維持管理を行います。

(2) 橋りょう

① 現状や課題に関する基本認識

本町が保有している橋りょうは、今後 30 年間で半数程度が架設から 50 年以上を経過することとなり、これら老朽化の進んだ橋りょうの補修、補強、更新等に係る財源の確保が課題となります。厳しい財政状況の中、老朽化の進む橋りょうを長期にわたり有効に活用するためには、効率的かつ適正な維持管理を計画的に実施し、維持管理費用の軽減・平準化を図る必要があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

橋りょうの損傷や劣化の状況を把握し、適切な時期に的確な方法で処置を行うため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、従来の「対症療法型」の維持管理手法から脱却し、中長期的な「目標設定型」の計画的な維持管理体制手法への移行を図り、維持管理を戦略的に推進します。

(3) 上水道施設

① 現状や課題に関する基本認識

上水道は、町民の生活に欠かすことのできない施設であり、サービスの停止は町民の生活に直接影響を及ぼします。本町の上水道施設は、老朽化が進んでおり、法定耐用年数を考慮すると、施設の更新が大量発生することが考えられます。このため、今後も町民に継続的に安定したサービスを提供するため、計画的な維持管理の実施による上水道施設の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

また、地震などの大規模な災害が発生した際にも、水道事業の継続が可能となるように、水道施設の耐震化を進める必要があります。

表 70 水道施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	小勝又浄水場	小勝又浄水場	268.81	S33	瀬戸内
2	嘉鉄浄水場	嘉鉄浄水場	12.00	S36	瀬戸内
3	網野子浄水場	網野子浄水場	11.70	S44	瀬戸内
4	阿木名浄水場	阿木名浄水場	10.00	S59	瀬戸内
5	手安浄水場	手安浄水場	19.80	H4	瀬戸内
6	勝浦浄水場	勝浦浄水場	16.13	H5	瀬戸内
7	清水配水場	清水配水場	10.90	H11	瀬戸内
8	阿鉄浄水場	阿鉄浄水場	11.00	H13	瀬戸内
9	油井浄水場	油井浄水場	10.00	H14	瀬戸内
10	管鈍浄水場	管鈍浄水場	60.00	H15	瀬戸内

表 71 水道施設2

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
11	西古見浄水場	西古見浄水場	11.00	H15	瀬戸内
12	嘉徳浄水場	嘉徳浄水場	13.80	H19	瀬戸内
13	久根津浄水場	久根津浄水場	13.80	H19	瀬戸内
14	篠川送水ポンプ場	篠川送水ポンプ場	8.00	H26	瀬戸内
15	伊須浄水場	伊須浄水場	28.00	H28	瀬戸内
16	古志配水場	古志配水場	15.00	H28	瀬戸内
17	篠川浄水場	篠川浄水場	66.00	H29	瀬戸内
18	蘇刈配水場	蘇刈配水場	18.00	H29	瀬戸内
19	久慈浄水場	久慈浄水場	55.00	H30	瀬戸内
20	清水送水ポンプ場	清水送水ポンプ場	12.00	H30	瀬戸内
21	節子浄水場	機械室	40.00	H30	瀬戸内
22	節子浄水場	配水池	32.00	H30	瀬戸内
23	節子浄水場	送水ポンプ室	25.00	H30	瀬戸内
24	導水ポンプ場	導水ポンプ場	4.00	H30	瀬戸内
25	分屯地専用中継ポンプ場	分屯地専用中継ポンプ場	27.00	H30	瀬戸内
26	分屯地専用配水場	分屯地専用配水場	15.00	H30	瀬戸内
27	諸鈍簡易水道	諸鈍浄水場	14.72	S42	加計呂麻
28	加計呂麻南部簡易水道	佐知克配水場	9.70	S58	加計呂麻
29	押角簡易水道	押角浄水場	6.14	S63	加計呂麻
30	秋徳簡易水道	秋徳浄水場	13.49	S63	加計呂麻

表 72 水道施設3

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
31	瀬相簡易水道	瀬相浄水場	15.05	H3	加計呂麻
32	諸数飲料水供給施設	諸数浄水場	8.00	H6	加計呂麻
33	勝能簡易水道	勝能浄水場	12.00	H8	加計呂麻
34	加計呂麻西部簡易水道	薩川浄水場	10.00	H15	加計呂麻
35	諸数飲料水供給施設	渡連浄水場	11.20	H15	加計呂麻
36	西阿室簡易水道	西阿室浄水場	8.00	H15	加計呂麻
37	渡連飲料水供給施設	俵浄水場	10.00	H15	加計呂麻
38	加計呂麻西部簡易水道	瀬武配水場	10.64	H18	加計呂麻
39	加計呂麻西部簡易水道	美久浄水場	7.78	H18	加計呂麻
40	加計呂麻西部簡易水道	芝配水場	6.00	H18	加計呂麻
41	加計呂麻南部簡易水道	花富配水場	28.00	H24	加計呂麻
42	加計呂麻南部簡易水道	勢里導水送水ポンプ場	15.00	H24	加計呂麻
43	加計呂麻南部簡易水道	於斉浄水場	12.60	H24	加計呂麻
44	加計呂麻南部簡易水道	伊子茂送水ポンプ場	8.00	H24	加計呂麻
45	請島簡易水道	池地浄水場	23.80	H10	請
46	請島簡易水道	請阿室浄水場	10.35	H12	請
47	請島簡易水道	池地送水ポンプ場	12.00	R2	請
48	与路簡易水道	与路浄水場	23.80	H9	与路

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

上水道施設については、施設の耐震性能の向上を図るとともに、安全な水質で安定的なサービスを提供できるよう、計画的な補修、補強、更新を行い、施設機能を健全に維持します。

また、施設機能の健全性の維持と水道経営の健全性とを両立するため、対策を講じる施設の優先順位を明確にし、優先順位に沿った計画的な維持管理を行います。

(4) 下水道施設

① 現状や課題に関する基本認識

下水道は町民の衛生的な生活を支える重要な基盤です。今後も、町民が衛生的な生活を継続的に送れるよう、計画的な維持管理の実施による施設の長寿命化、管理コストの平準化を図るとともに、下水道経営の健全化を図る必要があります。

表 73 下水道施設

連番	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	築年度	地区
1	阿木名地区污水处理施設	阿木名地区污水处理施設	408.00	H15	瀬戸内

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

下水道施設については、公共用水域の水質保全と適切な維持管理による安定的なサービスを提供できるよう、下水道施設の長寿命化を図り、計画的な補修、補強、更新を行うとともに、処理施設の統廃合により、効率的な運営と施設機能の健全性を維持します。

また、資産の状況を的確に把握し、維持管理の健全化に努めます。

第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望

公共施設等は、町民への行政サービスの提供等を通じ、町民の日常生活に深く関わっており、生活に欠かすことのできない存在となっています。

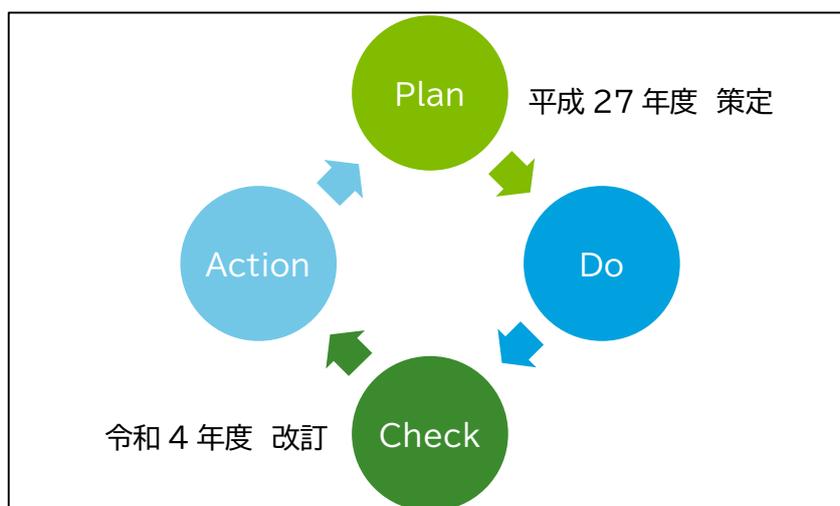
生産年齢人口の減少により、今後さらに厳しい財政状況を迎えることが予想される中で、すべての公共施設等について維持、更新等をしていくことは、本町の財政に大きな負担となり、真に必要な行政サービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。今後も必要なサービスを継続的に提供するためには、人口減少や高齢化の進展といった環境の変化に適応した、施設を活用して提供するサービスの質と量を見据えた対応が必要となります。

しかし、現在保有している公共施設等を単に減らせば良いというのではなく、公共施設等の果たしてきた機能・役割のうち、今後も維持していくべき機能・役割を見極め、必要なサービスの水準を保つことが大切となります。

このため、今後は、まず、公共施設等に係る経費の抑制と平準化を図ることで財政負担を軽減します。事後的な修繕から計画的な予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化を進めていきます。その上で、人口減少の状況や地域性を踏まえ、将来にわたり必要な施設類型ごとの保有量を検討し、公共施設等の最適化に取り組みます。

また、本計画の進捗状況等については PDCA(Plan:計画の推進・体制の構築、Do:実行、Check:効果の評価・考察、Action:改善)サイクルの考え方にに基づき、計画を改定しますが、社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとしします。

図 15 PDCA サイクル



瀬戸内町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月発行

平成 29 年 2 月一部改訂

令和 3 年 3 月一部改訂

令和 4 年 10 月改訂

発行 瀬戸内町

編集 財産管理課

〒 894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23

TEL 0997 (72) 1111 (代表)

URL <https://www.town.setouchi.lg.jp/>